


 広
報

おなかで

市に向けて 話そう 未来のまちづくり ～地域で活動する 大学生と町長の座談会～

CONTENTS

- 2 平成24年1月4日
長久手市誕生へ
- 4 平成23年度当初予算の概要
『住民か子どもの未来を支える予算』
- 6 市に向けて話そう未来のまちづくり
～地域で活躍する大学生と町長の座談会～
- 10 4月1日スタート
粗大ごみもえないごみ有料化
- 20 トピックス
- 21 お知らせ
- 28 平成こども塾
- 29 文化の家
- 32 スポーツコーナー

東北地方 太平洋沖地震の 義援金を受け付けています

問合先 福祉課(☎56-0614)

町では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に係る義援金を受け付けています。義援金は、日本赤十字社へ送金し、被災地の復興に役立てられます。ご協力をお願いします。

受付場所

役場、文化の家、福祉の家、
中央図書館、杵ヶ池体育館

表紙写真／愛知県立大学サークル
「子どものひろば」による工作体験
(3月13日 あぐりん村)

4



平成24年1月4日 長久手市誕生へ

市の名称、市制施行の時期、住所表示の方法について、2月16日(水)に長久手町市制施行名称等検討委員会から町長に答申がありました。町では、以下の答申内容に基づいて、市制の手続きを進めています。

問合先 市制施行準備室(☎56・0600)

■答申の内容

項 目	市の名称 「長久手市」	市制施行の時期 「平成24年1月4日」	住所表示の方法 「現在の字名のみの表記」
理 由	●小牧・長久手の戦いや日本国際博覧会で全国的に知られた地名であり、明治39年以来、100年以上町村名として使用しています。 ●アンケートでは、「長久手市」が望ましいとした意見が8割以上を占めています。 ●平成以降、単独で市制施行した団体は、同一の市名がない限り、従来の町村名を継続しており、「長久手」という市町村名は全国に一つしかない名称です。	●市制施行に関する手続きや各種の準備事務が無理なく整う時期は平成23年12月です。 ●年末年始は転入、転出など住民の移動が少なく、町全体への影響が小さくて済みます。 ●年末年始の休庁日を利用して電算システムの移行作業を行うことができます。	●アンケートでは、「大字」および「字」のつく地域に住む人の住所表示に対して最も多かった回答は、「字名のみとする」でした。 ●町全体で住所表示を変更できるのは、将来にわたり、今回の市制移行が唯一の機会です。 ●将来にわたって使用する住所表示を簡素化し、住民や企業など町全体の利便性を向上させる必要があります。

※住所表示の変更に伴い、大字名の表記はなくなりますが、自治組織の位置づけについては、大字名を引き続き使っていくことを検討していきます。また、団体や公共施設の名称は「町」を「市」に変更する以外、変える予定はありません。

■住所表示はどのように変わるの？

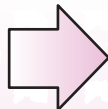
1 基本的な住所表示

- ①「愛知県」の表記がなくなり「長久手町」が「長久手市」となります。
- ②「大字○○字」の表記がなくなります。
- ③地番の変更はありません。



(例)

現 在	
愛知県長久手町	蟹原
	大字長湫字東原山
	大字岩作字三ヶ峯
	大字前熊字西脇
	大字熊張字郷前



市制移行後	
長久手市	蟹原
	東原山
	三ヶ峯
	西脇
	郷前

2 同一の字名の住所表示

町内には、下表のとおり同じ字名が存在するため、大字名と字名を併記して地名の重複を避けます。ただし、大字長湫にある同じ字名(深田、丸根)については、一部の区域で土地区画整理事業が予定されていることなどから、字名のみを表記することとします。

(例) 現在 愛知郡長久手町大字岩作字下田
大字前熊字下田
大字熊張字下田

市制移行後 長久手市岩作下田
前熊下田
熊張下田

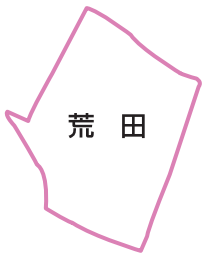
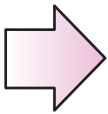
地区 同一の字名	「大字」「字」の つかない地区	大字長湫	大字岩作	大字前熊	大字熊張
下 田	—	—	岩作下田	前熊下田	熊張下田
寺 田	—	—	岩作寺田	前熊寺田	—
中 井	—	—	—	前熊中井	熊張中井
西 浦	西 浦	—	岩作西浦	—	—
原 山	原 山	—	—	前熊原山	—
平 地	—	—	岩作平地	—	熊張平地
深 田	—	深 田	—	—	熊張深田
福 井	—	—	岩作福井	—	熊張福井
丸 根	—	丸 根	岩作丸根	—	—
早 稲 田	—	—	岩作早稲田	—	熊張早稲田

3 長湫地区内にある同一の字名の住所表示

長湫地区には、以下のように「大字」「字」のつく字名と「大字」「字」のつかない字名が同じ地名が4か所あります。これらは、お互いが隣接し、かつ地番の重複がないことから、市制施行後は「大字」「字」のつかない地区と同じ名称とし、区域も一つにまとめます。

(例) 現在 愛知郡長久手町大字長湫字荒田
愛知郡長久手町荒田

市制移行後 長久手市荒田



長湫地区内の同じ字名
「大字長湫字荒田」と「荒田」
「大字長湫字菖蒲池」と「菖蒲池」
「大字長湫字段ノ上」と「段の上」
「大字長湫字平池」と「平池」

今後の予定

時 期	内 容
23年 6月	町議会に「長久手町を長久手市とすることについて」議案を上程
9月	県議会で「町を市とすることについて」議案を上程
	町議会で「字の名称及び区域の変更について」議案を上程
10~11月	全世帯・事業所を対象に住所表示の変更に伴う手続きに関するパンフレットを配布
24年 1月4日	市制施行

「住民力・子どもの未来を支える予算」

予算総額 237億3,052万4千円 一般会計予算額 153億8,000万円

平成23年度の当初予算がまとまりました。第5次総合計画に掲げた、町の将来像「人が輝き 緑があふれる交流都市 長久手」の実現に向け、施策を着実に実現するため、特に義務教育施設の整備や子育て関連経費などを優先し、子どもの未来を支える予算編成を行いました。

平成23年度予算の概要について、一般会計を中心に紹介します。

問合せ 財政課(☎56・0606)

予算総額

一般会計予算額は、153億8,000万円で、前年度予算額の150億1,000万円と比較すると、3億7,000万円(2.5%)の増加です。増加の主な理由は義務教育施設や都市公園の整備、子ども手当・子ども医療費の拡大等によります。

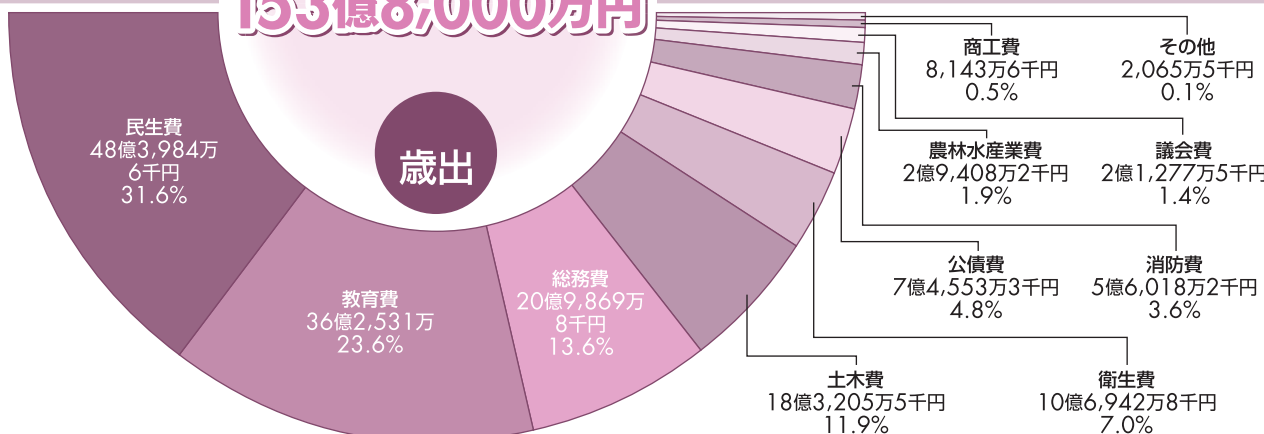
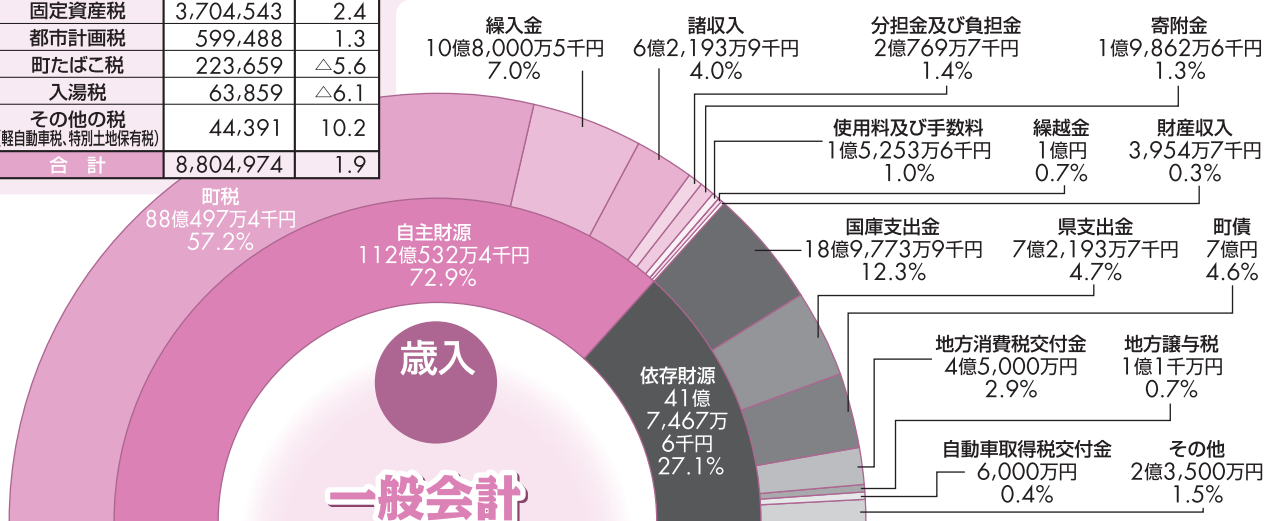
	平成23年度	平成22年度	増減額
一般会計	153億8,000万円	150億1,000万円	3億7,000万円
特別会計	83億5,052万4千円	74億9,663万5千円	8億5,388万9千円
合計	237億3,052万4千円	225億663万5千円	12億2,388万9千円

一般会計の歳入・歳出の内訳

町税の内訳

税目	金額(千円)	増減率(%)
個人町民税	3,728,467	0.2
法人町民税	440,567	22.4
固定資産税	3,704,543	2.4
都市計画税	599,488	1.3
町たばこ税	223,659	△5.6
入湯税	63,859	△6.1
その他の税 (軽自動車税、特別土地保有税)	44,391	10.2
合計	8,804,974	1.9

歳入の柱となる町税は88億497万4千円で歳入全体の57.2%を占めています。その内訳は町民税個人分で約37億円、法人分で約4億4,000万円、固定資産税は約37億円などで、対前年度比約1億6,800万円(1.9%)の増加を見込みました。



●子ども医療費の助成(拡大)

入院、通院とも中学生まで医療費を助成します。

予算額 3億4,000万円

●予防接種の助成(拡大)

子宮頸がんワクチンなどの任意の予防接種費用を助成します。

予算額 8,200万円



●住民によるまちづくりを支援(継続)

住民団体の企画提案によるまちづくり活動や、自治会連合会、区のコミュニティ活動を支援します。

予算額 200万円



●高齢者の外出を応援(継続)

65歳以上の人に1人2,000円のリニモカードなどを配布し、外出を促します。

予算額 800万円

●ござらっせの入泉料を助成(継続)

65歳以上の人や身体障がい者などの健康増進のために「長久手温泉ござらっせ」の入泉料を100円助成し450円とします。

予算額 400万円

●米粉の料理教室(新規)

長久手町産の米粉の消費拡大を図るため、米粉を使った料理教室を開催します。

予算額 100万円

●公園の整備(新規)

住民の憩いの場として、草掛公園・長湫南部1号公園などの整備を行います。

予算額 3億6,200万円

●義務教育施設の充実(継続)

予算額 16億7,400万円

第三中学校建設 6億9,400万円

新給食センター建設 9億8,000万円

●甲冑隊などによる観光PR(新規)

「おもてなし甲冑隊」や「歴女隊」を組織し、町内外で長久手町の観光PRを行います。

予算額 1,600万円

●公園西駅周辺の整備調査(継続)

リニモ公園西駅周辺の整備を推進するため、事業化に向けての調査を行います。

予算額 7,100万円

●愛知高速交通(株)の経営を支援(継続)

リニモの安定的な経営基盤を確保するため、県や沿線自治体と協調して経営支援を行います。

予算額 2億2,600万円

●冬季国体の運営(継続)

モリコロパークで開催する愛知国体アイスホッケー競技会(成年の部)の運営などを行います。

予算額 1,600万円

※予算額は10万円単位を四捨五入し、100万円単位で表記しています。(100万円以下は、100万円と表記しています)

町の予算を家計に例えると 予算を分かりやすくするために、町の一般会計予算を所得550万円の家計にあてはめてみました。

(※550万円は平成21年国民生活基礎調査における世帯全体の平均所得額(547万5千円)を参考に設定しました)

収入

項目	金額	割合
給料(町税)	315万円	57.3%
親からの仕送り(国、県からの補助金など)	124万円	22.5%
貯金の取り崩し(繰入金)	39万円	7.1%
ローン(町債)	25万円	4.5%
パート・家賃収入など(使用料、手数料など)	13万円	2.4%
前年の残金(繰越金)	4万円	0.7%
雑収入(その他歳入)	30万円	5.5%
合計	550万円	100.0%

支出

項目	金額	割合
食費(人件費)	127万円	23.2%
光熱水費など(物件費)	109万円	19.8%
自宅の修繕・増改築(普通建設事業費、維持補修費)	102万円	18.5%
医療費(扶助費)	91万円	16.5%
家族への援助(繰出金)	49万円	8.9%
親戚や友人への援助(補助費等、貸付金)	42万円	7.6%
ローンの返済(公債費)	27万円	4.9%
貯金(積立金)	2万円	0.4%
雑費(その他歳出)	1万円	0.2%
合計	550万円	100.0%

市に向けて 話そう 未来のまちづくり

～地域で活動する大学生と町長の座談会～



前日の雪から一転、晴天に恵まれた2月15日に座談会が行われました。座談会に先立ち、町長と大学生はリニモ長久手古戦場駅前へ。ここは、新たなシンボル・コア(都市核)として整備し、長久手の顔となっていく場所。若い力に満ちた大学生のパワーが、未来の長久手を作っていきます。

市制を来年1月4日に控えた長久手町。住民に最も近い自治体として、これまで以上に自立し、発展し続けるまちを作っていく必要があります。そのための重要な施策の柱として、大学との連携を重点的に進め、大学生の若い活力をまちづくりに生かそうとしています。今回、リニモ活性化事業など地域で活躍している大学生5人と加藤梅雄町長とが一堂に会し、市としての未来のまちづくりへの展望を話し合いました。

さまざまな分野で大学生が活躍

今日は、町内で活動をしている大学生のみなさんに集まってもらいました。みなさんが地域でどんな活動を行ってきたか紹介してください。

江口 リニモ活性化事業※1で「リニモde夏まつり」や「リニモdeイルミ」などのイベントに参加しました。「リニモde夏まつり」では、モリコロパークの芝生に、電飾で30m×40m(バスケットコート約2面分)の大きさの絵を描き、観覧車から見てもらえるようにしました。また、「リニモdeイルミ」では、ペットボトルを活用したイルミネーションのオブジェを作り、くすのき広場(グリーンロードの杖ヶ池交差点の角)に設置しました。町の職員などたくさんの人と一緒に活動できてとても良い経験になりました。

桑原 江口さんと一緒に、リニモ活性化事業に参加しました。私は愛知淑徳大学の大学祭実行委員長を務めたのですが、長久手キャンパスがある地区の市が洞地区自治会連合会のみなさんと連携して、大学祭にボラン

ティアとして参加してもらったり、町の伝統芸能「棒の手」を実演してもらったりしました。そのほか、「CleanでGreenなまち長久手」という企画で、市が洞小学校周辺のごみ拾いをするなど、地域に密着した活動を行いました。大学生活では出会うことがない地域の人たちの活動は刺激的でした。

稲津 大学で社会人基礎力養成講座という授業があり、地域を活性化させるための方策を検討しました。関係者と打ち合わせを重ねた結果、米粉と真菜※2という町が推進している二つの食材に着目し、それを使ったスイーツイベントを企画しました。幸いにもスイーツの世界では有名な辻口博啓シェフと柿沢安耶シェフという素晴らしいパティシエの協力を得て、長久手町産の真菜を使った特別スイーツを作ってもらい、12月11日にアピタ長久手店で開催したスイーツ展覧会でお披露目しました。交渉など初めてのことがばかりで不安だらけでしたが、得がたい経験ができました。

※1リニモ活性化事業 まちぐるみでリニモを軸にした地域活性化を進めようと行政、住民団体、企業、大学などが集まって「リニモ活性化会議」を設立し、平成20年から夏祭りや冬の電飾事業などを継続的に行った。

※2真菜 長久手に古くから伝わる餅菜。尾張地方の雑煮に使っていた青菜で、長久手の伝統野菜としてPRしている。

※3ながくてアートフェスティバル たくさんの人に芸術を身近に感じてもらうため、期間中、町内各地で作品展示や演奏会などを実施。2007年から毎年秋に開催。



江口 雄大 えぐち ゆうだい
愛知学院大学 心身科学部心理学科 3年
趣味、特技…文房具ショッピング、カフェ巡り
将来やりたいこと…老後にお店をひらく



桑原 利江 くわばら りえ
愛知淑徳大学 現代社会学部現代社会学科 3年
趣味、特技…ドライブ、買い物
将来やりたいこと…輝いた人生を送りたい



稲津 雅也 いなづ まさや
名古屋商科大学 経営学部経営学科 2年
趣味、特技…バスケ、ショッピング
将来やりたいこと…人に幸せを与えられる仕事に就く



日置 菜津美 ひおき なつみ
愛知県立芸術大学大学院 美術研究科デザイン領域 1年
趣味、特技…初めて会う人ともあまり緊張しない
将来やりたいこと…地域作りに関わる仕事につきたい



加藤 梅雄 かとう うめお
長久手町長



赤座 仁美 あかざ ひとみ
愛知県立大学 教育福祉学部教育発達学科 1年
趣味、特技…ピアノ・フルート演奏、読書
将来やりたいこと…幼稚園教諭、保育士

日置 2008年のながくてアートフェスティバル(※3)に参加し、町内に点在する作品や作者などを一覧にまとめ「ポートフォリオ」(作品集)として文化の家などで展示しました。また、あぐりん村で「春の芸術祭」として、演奏会などを行いました。町外でも、春日井市の商店街のお祭りでお化け屋敷の復活に携わっています。こうした地域での活動を通して、大学院での研究テーマでもある、芸術に携る私たちが、社会に対してアプローチする方法を模索しています。

赤座 長久手町や瀬戸市に住む子どもを対象に「キッズパーク」というイベントを県立大学のキャンパスで年2回開催しています。運動あそびや工作、料理などを通して、子どもが普段できないような遊びを行ったり、異年齢児も含め、大勢で交流したりする機会を作るのが目的です。また、親子での参加も多いため、親同士も地域の壁を越えて、仲良くなる場にもなっているようです。準備は大変ですが、地域の子どもの笑顔を見るとやってよかったなと思います。



さまざまな分野で大学生が活躍していますが、大学生の地域への関わりを町長はどう感じていますか。

大学生が長久手に残り、若い活気があふれるまちを

町長 大学で専門的な学問を身につけることも大事ですが、社会の中でいろいろな人と上手につきあっていく能力を養うことはもっと大事です。地域での活動を通して、たくさんの住民とふれあうことは、座学では学べないとても有益な経験になります。みなさん、いい経験をされていると感じました。

ところで、こうして長久手に関わるようになったことを一つの縁として、卒業後、長久手を住まいにしてみませんか。

つい先日、新年度の予算概要を発表したところですが、特に子どもの未来を支える予算を重点的に配分しました。安心して子どもを産み、育てられるような施策を充実することで、どんどん若い人に長久手に住んでもらい、活気のあるまちにしたいと思っています。また、長久手は他の市町と合併せず、単独で市になります。「コンパクトシティ」として行政と住民、住民同士の距離が近く、顔の見えるまちづくりを目指していきます。大学生のみなさんが長久手に関わって活動し、卒業後も長久手に住んで活動을続けてもらえたら、継続的にまちづくりを担う人材が生まれ、ますます魅力あるまちになっていくでしょう。

長久手「市」としてのまちづくりは

長久手町は、来年1月4日に市に移行し、長久手「市」となります。気持ち新たにスタートを切ることになりますが、大学生のみなさんは、今後、長久手がどんなまちになってほしいと思いますか。

江口 自分としては、これまでやってきた取り組みを継続・拡大し、もっとたくさんの人、もっと幅広い年代の人と関わっていきたいです。長久手が市になって人口が増えても、人と人とのつながりはこれまで以上に密にして、名前は「市」だけど雰囲気は「まち」であってほしいです。

桑原 いろいろな市や町があるけれど、長久手は他とちょっと違うじゃん、ってことを住民みんなで行ってみたいですね。

稲津 私たちが行ったスイーツ展には、とてもたくさんの方が来てくれました。これは人々の食文化への興味・関心が高いことの表れだと思います。地元の食材である米粉や真菜をもっと多くの人に知ってもらい、それを使った特産品を作って、長久手を外に発信していけたらいいなと思っています。

町長 そうした取り組みは、まさに町が進める「田園バレー事業」(※4)の考え方に合致するものです。若い人の柔軟な思考と流行に敏感な感性を働かせて、地元

産の食材で新しいスイーツを作り、町内外に広めてもらいたいと思います。販売拠点として福祉の家やあぐりん村をぜひ活用してください。

日置 長久手は、文化の家を拠点として、芸術にとっても力を注いでいると思います。ただ、分野を細かく見ていくと、音楽や演劇についてはホールがあるために盛んですが、美術については拠点がないうえ、小さくても良いので美術館があるといいなと思います。長久手の個性をもっと引き出すためにも、芸大生など若手の画家が作品を発信できる場が欲しいです。

町長 現段階では、文化の家を活用して作品を展示するなどの工夫をしてみてもいいかなと思います。また、長久手古戦場駅前を長久手の新たな顔とすべく、「リニモテラス」(※5)として整備する計画があります。ここを使ってみなさんの作品を展示し、たくさんの人に見てもらうことができるかもしれませんね。

赤座 私は、町外出身でまだ1年生であるため、長久手にどんな文化があるのかまだよく分からないのですが、大学内に閉じこもってしまうのではなく、今まで以上に地域に目を向け、地域の人と一緒に何かをやることで、長久手のことをよく知ることができ、まちへの愛着が高まってくると思います。

大学生の活動フォトギャラリー



リニモde夏まつり
夏祭り前日の大雨の中、
たくさんの大学生が集まって
電飾を準備しました。



リニモdeイルミ
作ったのはバットボールを
活用したイルミネーション。
エコにも気を配りました。



スイーツ展覧会
長久手産真菜を使った
ハート形のかわいい焼き菓
子はとても好評でした。



キッズパーク
キャンパス内でたくさんの
親子が一緒になって遊
び、交流を深めました。



あぐりん村「春の芸術祭」
あぐりん村で県立芸大生
が似顔絵作り、作品販売や
演奏会などを行いました。



※4 田園バレー事業 町では、市街地と田園の両方をあわせ持つ長久手の特徴を生かし、農業の活性化や生産者と消費者の交流などにより、都市と農の共生を進めている。(写真はあぐりん村)

※5 リリモテラス 町の主要プロジェクトの一つ。広場と複合商業施設からなる「集い」「憩い」「語らい」の場をリリモ長久手古戦場駅前に整備する。

※6 前熊の天王祭り 道路の両側にさまざまな絵が描かれた角あんどんを並べ、山車を引いたり、太鼓を打ちはやしたりする祭礼。毎年7月に前熊の多度神社で行われる。

町長 大学生と地域とのつながりをもっと強くしていくにあたり、うってつけの催しを一つ提案したいと思います。「前熊の天王祭り」(※6)という祭礼があります。天王祭りには山車の引きまわしがあるのですが、引き手の高齢化が進み、引く人がいないのが地元の悩みと聞いています。この引き手としてみなさんのような大学生に加わってもらい、祭りを盛り上げてほしいのです。住民と大学生が一緒になって祭りを催すことで、お互いの理解が進んで、交流が深まり、つながりを強くするきっかけになります。みなさんは是非やってみませんか。

日置 面白そうな取り組みだと思います。ぜひ検討してみたいです。ところで、私たちが活動するときも常に模索しているのですが、一つの行事を催した後、それが単発で終わらないよう次の流れにつなげていくことが大事だと思います。大学生はいつか卒業して、その地域から離れる人が大多数です。そのため、大学生が活動の主役になるのではなく、地域に根付いている人、例えば中学生や高校生を主役にし、大学生は彼らのお手伝いや支援をするという形もいいのかなとも思います。

町長 まさに「継続は力なり」ですね。お祭りのような行事は、一過性で終わってしまうのではなく、ずっと続けられる、続いていくものとし、風物詩になるくらいにしなければ本来の意義を十分に果たすことはできません。たしかに、もともと他の地域から来た大学生は、そのままでは卒業したらここを離れてしまう。それを少しでもつなぎとめるのは、やはり地域の人とのつながりがあるかどうかだと思います。

江口 大好きです、お祭りは。そうしたイベントと一緒に

作っていくことを通して、大学生同士も大学の枠を飛び越え、絆を深めていくことができると思います。結集した大学生の力を発揮して、地域のこどもからおじいちゃん、おばあちゃんまでたくさんの人を巻き込んだイベントをしたら、とても楽しい長久手になりそうです。

特色ある「コンパクトシティ」を作るため、「住民力」の向上を

町長 長久手が「市」になるにあたり、私は「住民力」を高めることがますます必要だと感じています。「住民力」とは、行政だけでなく、どれだけたくさんの住民がまちづくりに参加しているかを表すものです。ボランティア、住民団体、大学、企業など多様な主体が得意分野を十分に発揮して、特色ある「コンパクトシティ」を作っていくことが、長久手が単に一つの市として埋没せず、小さくてもキラリと輝く市となるために必要不可欠です。大学生のみなさんにはまちづくりの重要な担い手として、長久手をぐいぐい引っ張っていただきたいと思います。

今日は、将来につながる本当に有意義な話ができました。ありがとうございました。



この座談会で、大学生がもっと地域に関わり、一緒にまちづくりを進めていくよう町長と大学生のみなさんは意気投合しました。長久手「町」から長久手「市」へ、引き続き大学生の若い力を生かして、ますます活気あるまちづくりを目指していきます。

4月1日
スタート

粗大ごみ、もえないごみの有料化



昨年11月からお知らせしてきたとおり、平成23年4月1日より粗大ごみ、もえないごみの有料化が始まります。

詳しくは3月中旬に各家庭に配布した「ごみ・資源カレンダー」とそこに折り込んだ「粗大ごみ、もえないごみ」の案内チラシを見てください。

粗大ごみの収集方法

- 1 環境課に電話で申し込み ☎56-0612
- 2 販売店で処理券を購入する
申し込み後に処理券(1枚800円)を購入してください。
- 3 粗大ごみを出す
処理券に収集日・氏名を記入し、品物に貼って指定された場所に収集日の朝8時30分までに出してください。

もえないごみの収集方法

- 1 販売店で指定袋を購入
Lサイズ1袋10枚200円
Sサイズ1袋10枚150円
- 2 指定袋に入れて、月1回のもえないごみ収集日に集積所に出してください。
ただし、スプレー缶はこれまで通り専用のカゴで回収します。



リユースをもっと進めよう

リサイクルマーケット出店者募集

- とき** 5月8日(日)午前9時から午後1時まで(雨天中止)
- ところ** 役場北駐車場
- 対象** 町内在住者。ただし、業者以外の人に限ります。
- 費用** 1ブースにつき800円
- ブースの数** 27ブース
- ブースの広さ** 間口4m×奥行5m
- 申込方法** はがきに「リサイクルマーケット出店希望」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、4月12日(火)必着で環境課に郵送。応募は1世帯1ブースに限り、応募者多数の場合は抽選。結果は4月19日(火)までに応募者全員に通知します。
- 注意事項** フリーマーケットではありません。飲食物、動植物、薬品、手作り品、公序良俗に反するもの、商売品と思われるもの、そのほか主催者が、「リサイクルマーケットにふさわしくない」と判断した商品は販売できません。また、輪投げやくじ引きなどにより、買う人が欲しくないものを買われる可能性がある販売方法は禁止します。

ながくてエコハウスに リユース情報掲示板を設置

- エコハウスに、リユース情報掲示板(ゆずります・ゆずってください)を4月から設置します。
- 品物の名前やサイズなどを用紙に記入してエコハウスに掲示し、希望者に掲示した人の連絡先を知らせます。その後、当事者同士で受け渡しを行います。
- この掲示板は原則、エコハウスに来館した人が申し込みできます。
 - 町民なら誰でも利用できます。
 - 壊れて使えないもの、危険物、食品や職員が不適切と判断する物品は取り扱いできません。
 - 営利目的の利用はできません。
 - 利用は無料です。

長久手農楽校「農力向上コース」を新設

問合せ 田園バレー事業課(☎56-0620)

平成23年度から、長久手農楽校に従来のコース(「基礎コース」)に加え、より実践的な農業技術を学ぶ「農力向上コース」を新設します。

- 対象** 長久手農楽校を修了した人
- 募集人員** 5人
- 受講料** 1万2千円
- 受講期間** 平成23年5月～平成24年3月
- 内容** 毎週水曜日に農場実習(農業機械操作、育苗、栽培管理、病害虫防除などの実践的な実習)、年間8回程度の講義
- 受講場所と時間**
- 実習** 東小学校西の実習畑 9時～11時
- 講義** 農村環境改善センター 9時～11時

- 講師 実習** 町内農業従事者
- 講義** 愛知県農業総合試験場職員OB
- 申込方法** 田園バレー事業課にある申込書に必要事項を記入のうえ、窓口提出してください。先着順。郵送不可。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
- 受付期間** 4月4日(月)午前8時30分から4月8日(金)まで(定員になり次第受付を終了します)



狂犬病予防 集合注射の お知らせ



問合せ
環境課 (☎56-0612)



4月に選挙が行われるため、例年より日程を短縮して行いますので注意してください。

平成23年度の狂犬病予防集合注射を下記のとおり行います。

他市町村から転入してきて、犬の転入手続きをしていない場合は、事前に環境課で手続きが必要です。注射会場で転入の手続きはできません。

■費用(つり銭のないようにお願いします)

	新規登録犬	登録済犬
登録手数料	3,000円	
注射料	2,750円	2,750円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,300円	3,300円

■日程

	場 所	時 間
4月3日 (日)	福祉の家B駐車場	9:00～ 9:30
	三ヶ峯弘法堂	9:50～10:10
	北熊公民館	10:30～10:50
	長湫公民館	11:10～11:50
	下山集会所	13:10～13:30
	役場(正面玄関前)	13:50～15:00

	場 所	時 間
4月17日 (日)	農村環境改善センター	9:00～ 9:20
	南小学校(駐車場)	9:40～10:40
	北小学校(駐車場)	11:00～11:50
	丁子田集会所	13:20～13:40
	西小学校(駐車場)	14:00～15:00

〈注意事項〉

- 登録済の犬については、通知はがきを送付しますので必ず会場に持ってきてください。はがきを持っていない場合は、確認作業のため順番を待ってもらう場合があります。
- 動物病院で狂犬病予防注射を接種する場合にも、このはがきを持ってきてください。
- 新たに犬を飼い始めた人は、申請書に犬の生年月日・犬種などを記入する必要がありますので、分かるようにしてきてください。
- 犬を制御できる大人が連れてきてください。また、犬が逃げ出さないように首輪を必ず締めてください。
- フンの始末ができるように、袋やスコップなどを持ってきてください。

〈犬の登録について〉

- 飼い犬が死亡したときは、環境課に届け出てください。届出は電話でも受け付けています。
- 引っ越しなどで、犬の所有者や所在地など登録事項に変更があった場合は、鑑札を添えて、新所在地の市町村へ届け出てください。

犬・猫避妊等手術費を補助しています

不幸な犬・猫を減らすためにも、去勢・避妊手術を受けましょう。

補助対象 町内在住の人が所有する犬及び猫の去勢・避妊手術費

※犬については、登録が済み、かつ当該年度の狂犬病予防注射済票の交付を受けていること。

補助金額 犬メス…5,000円 犬オス…3,000円

猫メス…4,000円 猫オス…2,000円

申請方法 事前に申請が必要です。必ず手術前に環境課に申請してください。申請時に本人確認をしますので、本人が確認できるもの(運転免許証等)と印鑑を持ってきてください。また、予算の状況により、年度途中であっても受け付けを終了する場合があります。詳しくは環境課まで問い合わせてください。



4/10^日

愛知県議会
議員一般選挙

4/24^日

長久手町議会
議員一般選挙

の
投票日です

問合先 町選挙管理委員会(行政課内 ☎56・0605)

投票は、午前7時から午後8時までに、住んでいる地域ごとに決められた投票所で行ってください。

投票日までに「選挙の案内状」が世帯ごとに届きます。この案内状がなくても投票できますが、投票の事務をスムーズにするため、該当の投票所まで案内状をお持ちください。

▼愛知県議会議員一般選挙

▼長久手町議会議員一般選挙

Q.1

投票日にやむを得ず投票所へ行くことができないときは？

「期日前投票」ができます。 **ところ** 役場西庁舎2階 第7会議室

※案内状(裏面)にある「宣誓書」を事前に記入のうえ、投票所にお持ちいただくとよりスムーズに投票ができます。
※印鑑は、必要ありません。

4月2日(土)から4月9日(土)の毎日午前8時30分から午後8時まで

4月20日(水)から4月23日(土)の毎日午前8時30分から午後8時まで

Q.2

選挙期間中、旅行などで町内にいないときは？

選挙期間中、仕事や旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて投票ができますので、早めに町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

Q.3

長久手町外へ転出したら？

●県外へ転出した人

投票前に県外へ転出した人は、投票できません。

●県内の他の市町村へ転出した人

短期間に転出入を繰り返すなどの場合を除き長久手町で投票できますが、「引き続き愛知県内に住所を有する証明書」が必要となりますので、住民課で交付を受けてください。

投票前に転出した人は、投票できません。

広報 **ながくて** 改善活動

問合先 なんでも町政サロン室(☎56・0601)

一町政・広報モニターからの意見とその対応一

町では、毎年「町政・広報モニター」を住民に委嘱し、広報紙の内容に関する意見などを聞いて、より分かりやすい広報紙づくりを目指しています。

平成22年度中にモニターから出された意見とそれに対する対応について、主なものを紹介します。

モニターからの意見	対 応
シルバー人材センターが、どんな仕事ができる、どのように依頼したらよいかかわからないので、広報で取り上げてはどうでしょう(4月)	9月号で特集を組み、シルバー人材センターの仕組みに加え、そこで働いている人のいきいきとした様子を取り上げ、より親近感を感じてもらえるよう工夫しました。
町と大学との連携を進めていることはわかるが、それが進むとまちづくりがどうなっていくかわからない(7月)	大学連携の内容のみではなく、今号で「町長と大学生の座談会」を企画し、大学と一緒にどういうまちづくりを目指していくかという切り口での特集を組みました。
二色刷りでも見やすいように配色を考えるべき(7月)	地図など二色刷りでは見にくい部分でも、濃淡の配置や点線などのパターンを工夫して、極力分かりやすくするよう心がけました。
「お知らせ」は雑然と項目が列記され、ページ数が多く分かりにくい(9月)	「お知らせ」は多様な内容の記事が連なるため、相互に関連する記事がたくさんある時は「お知らせ」から出し、ひとまとまりにして掲載するようにしました。
モニターの意見で取り上げられたものを紹介してほしい(1月)	本記事のように、モニターからの意見の中で改善に生かされたものをお知らせし、より開かれた広報紙づくりを図っていきます。



持っていますか？ あったかあど

問合せ 福祉課(☎56-0613)

長久手温泉ござらっせの入泉料割引などの優待が受けられるカードです。持っていない人はぜひ申請してください。

対象者と優待内容

カード種類	対象者	優待内容
赤あったかあど (赤色のカード)	長久手町に住民登録している (1)65歳以上の人 (2)12歳以上の各種障害者手帳を持っている人	(1)長久手温泉ござらっせ入泉料 700円→450円に割引 (2)歩行浴室・福祉浴室が 1回200円で利用可能 (3)N-バスの無料利用
青あったかあど (青色のカード)	長久手町に住民登録している12歳から64歳までの人	(1)長久手温泉ござらっせ入泉料 700円→550円に割引 (2)歩行浴室が1回200円で利用可能



ござらっせ 2階 天の湯



福祉の家 歩行浴室

あったかあどの発行・顔写真入りカードへの変更

- 本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)を持ってきましたください
- 顔写真は申請場所で撮影します。写真を持ってくる必要はありません
- 顔写真を撮影して「あったかあど」に刷りこむため、必ず申請する本人が申請場所に来る必要があります



申請場所	開庁日	受付時間
役場福祉課	月曜から金曜日(土日祝日閉庁)	午前8時30分から午後5時まで
福祉の家事務室 (長久手温泉ござらっせと同一建物内)	火曜から日曜日(月曜日休館。ただし月曜日が祝日の場合、翌平日が休館)	午前9時から午後5時まで

旧あったかあど(顔写真の入っていないあったかあど)は平成23年3月末日で有効期間が切れました。まだ変更していない人は、顔写真入りに変更してください。すべてのあったかあど(赤色のカードおよび青色のカード)が対象です。

高齢者優待事業

リニモに乗って出かけよう

問合せ 福祉課(☎56-0613)

リニモカードを交付

高齢者の外出を促進するため、2,000円分のリニモカードを交付します(年度内1人2,000円分限り)。

トヨタ博物館、名都美術館の利用

文化施設優待カードを発行し、年度内にトヨタ博物館を1回、名都美術館を3回まで無料で利用できます。

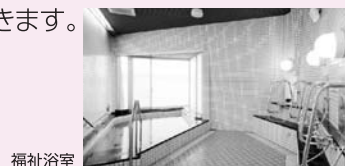


対象者 長久手町に住民登録している65歳以上の人

申請場所 運転免許証、保険証などの身分証明書を持って福祉課に申請してください(福祉浴室の利用は、福祉の家でも申請可)。

福祉浴室の利用

福祉の家の2階にある福祉浴室を年度内に1人10回まで無料で利用できます。



福祉浴室

いつまでも元気で過ごすために —福祉の家 介護予防事業—

問合先 福祉の家 ☎64・6500



福祉の家では、介護予防を推進するための取り組みとして、要支援・要介護になるおそれの高い人から一般の高齢者までを対象に次の事業を行います。いつまでも元気に過ごすためにぜひ参加してみませんか。

いきいき倶楽部

65歳以上の人を対象として、老人憩の家や地域の集会所で健康チェック、創作、体操などを行います。参加費無料。事前申込不要。

日にち	時間帯	場 所
4/ 6(水)	10:00～12:00	楓老人憩の家
	14:30～16:30	長久手ニュータウン集会所
4/13(水)	10:00～12:00	茜老人憩の家
	13:30～15:30	下山集会所
4/20(水)	10:00～12:00	先達集会所
	13:30～15:30	老人憩の家「椿荘」岩7地区
4/27(水)	10:00～12:00	老人憩の家「椿荘」岩6地区

口腔ケア教室

よく口が渇く、よくむせる、噛みにくいなどでお困りの人、仕方がないとあきらめていませんか。

歯科医師と歯科衛生士による講習・実技により、症状の解消や緩和に向けて支援します。快適な口腔状態を取り戻すために、ぜひ参加してみませんか。

とき 4月21日から月1回、木曜日、全4回

午後1時30分から3時まで

ところ 集会室

対象 町内在住の65歳以上の人(ただし、要支援・要介護認定者は除く)。定員20人。

内容 歯科医師による口腔内視診、歯科衛生士による口腔機能についての講話と実技

参加費 無料

申込方法 4月10日(日)まで福祉の家で受け付け。電話申込可。定員を超えた場合は、介護になるおそれの高い人から優先的に受け付けし、それ以外の方は4月12日(火)午前10時から福祉の家で公開抽選。

トレーニング体験会

転倒予防教室～転ばぬ先のトレーニング～に先立ち、体験会を行います。

一度、トレーニングマシンなどを使う体験をしてみませんか?教室のスタッフが担当します。

とき 4月19日(火)午後1時30分から3時まで

ところ 機能回復訓練室

対象 町内在住の65歳以上の人(ただし、要支援・要介護認定者は除く)。定員10人。

内容 問診、マシンの体験等

参加費 無料

申込方法 4月1日(金)から福祉の家で受け付け。先着順。電話申込可。

アクア教室 ～初歩コース～

水中では浮力があるため、足や腰にかかる負担が少なく、泳ぎ、筋力アップと無理のない体力づくりをすることができます。初めて歩行浴を行う人、膝や腰に痛みがある人、減量したい人に向いています。

とき 5月6日から毎週金曜日、全10回。午前10時から正午まで

ところ 歩行浴室

対象 町内在住の65歳以上の人で、1人で水中歩行ができる人(ただし、要支援・要介護認定者は除く)。定員10人。

内容 体力測定、ストレッチ、水中ウォーキング等の基本動作の実技

参加費 1,000円

※別途歩行浴室利用料として1回200円が必要

申込方法 4月15日(金)まで福祉の家で受け付け。電話申込可。定員を超えた場合は、介護になるおそれの高い人から優先的に受け付けし、それ以外の方は4月20日(水)午前10時から福祉の家で公開抽選。

その他 23年度からコースを初歩と応用に分けました。(応用コースは8月予定)



転倒予防教室 ～転ばぬ先のトレーニング～

シニア向けトレーニングマシンの使用や転倒予防向けの動作トレーニングにより、効果的に全身の筋力をアップさせて、転びにくい身体づくりを行います。

整形外科医と連携し、運動指導士・理学療法士・看護師が担当しますので安心して参加してください。

とき 5月10日(火)から毎週火・金曜日、全23回。

午後1時30分から3時まで

ところ 機能回復訓練室

対象 町内在住の65歳以上の人(ただし、要支援・要介護認定者は除く)。定員10人。

内容 シニア向けマシン、ボール・ゴムバンド・マットなどを使った筋力トレーニングやストレッチ

参加費 6,900円(23回分)

申込方法 4月15日(金)まで福祉の家で受け付け。電話申込可。定員を超えた場合は、介護になるおそれの高い人から優先的に受け付けし、それ以外の方は4月20日(水)午後2時から福祉の家で公開抽選。

その他 身体状態によっては、参加できない場合があります。



医療費制度のお知らせ

問合先

保健医療課(☎56・0617)

65歳以上の人の 後期高齢者制度加入

平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度は、75歳以上の人の医療制度ですが、65歳以上で一定の障害がある人は、申請して認められると同制度に加入することができます。一定の障害とは、次のとおりです。

- 身体障害者手帳1～3級のいずれかに該当する人
- 身体障害者手帳4級の音声機能または言語機能の障害に該当する人
- 身体障害者手帳4級の下肢障害(1号…両下肢のすべての指を欠くもの、3号…1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの、4号…1下肢の機能の著しい障害のいずれか)に該当する人
- 精神障害者保健福祉手帳1級または2級に該当する人
- 療育手帳A判定の人

健康保険証に変更が あったときは届け出を!

- 子ども医療費受給者証
- 障害者医療費受給者証(㊦㊧)
- 母子家庭等医療費受給者証
- 自立支援医療受給者証(精神通院)

これらの医療費受給者証を使用している人で健康保険証の種類や記号番号などに変更があった場合には、届出してください。

ただし、紙の保険証からカード式の保険証になった場合で、記号番号などに変更がない場合は届け出の必要はありません。

必要書類

新しい保険証、受給者証、印鑑

自立支援医療 (精神障害の通院医療)の 自己負担額を支給します

町内在住で自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの人の当該医療費(精神障害の通院医療)の自己負担額を支給します。

また、自立支援医療費(精神通院)の申請手続きに必要なものは、それぞれ対象者によって異なりますので、問い合わせてください。

精神障害者保健 福祉手帳1、2級を 持っている人へ

全疾病の医療費(医療保険適用分)について自己負担額を助成します。

平成22年1月1日から「精神障害者保健福祉手帳1、2級」を持っている人は、全疾病の医療保険適用分の自己負担額の助成が始まりました。

受給資格が認定されると「㊦障害者医療費受給者証(精神障害者保健福祉手帳の有効期限と同じ)」を交付します。

また、この受給者証の有効期限を更新する場合は、先に精神障害者保健福祉手帳の更新が済んでいる必要がありますので、注意してください。

申請手続きに必要なもの

- 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳
- 保険証
- 印鑑
- 自立支援医療受給者証(精神通院)※持っている人のみ

精神障害にかかる 入院医療費の自己負担額 を支給します

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害の入院治療(平成20年4月以降の入院)にかかる医療保険適用分の自己負担額を全額支給します(平成20年3月以前の入院については1/2支給)。

支給申請に必要なもの

- 当該精神障害の入院治療を受けていることを証明する医師の診断書(継続して入院している場合は、初回の申請時のみ)
- 精神病床での入院治療により自己負担した医療費の領収書
- 健康保険証
- 印鑑
- 本人名義の通帳
- 加入保険から高額医療費等が支払われる場合は、その支払証明書



子育てを応援します



3人目からの出産に祝金を支給

問合せ 子育て支援課 (☎56-0616)

町では、3人目以降で出生した子を養育する父または母で、次のすべてに該当する人に出産祝金を支給しています。

- ①対象児の出生の日において、1年以上継続して本町の住民基本台帳または外国人登録原票に記載または登録されていること
- ②父および母が町税、国民健康保険税、保育料を滞納していないこと
- ③対象児の出生日より起算して1年を経過していないこと

支給金額 対象児1名につき20万円

その他 申請方法や期限など詳細は町ホームページを見るか、子育て支援課に問い合わせてください。

ファミリー・サポート会員登録講習会

問合せ ながくてファミリーサポート事務所
(子育て支援センター内 ☎64-5280)

ファミリー・サポートを利用する場合は、会員登録講習会の受講が必要です。子育てを応援できる人、応援を必要としている人を募集します。

とき 4月20日(水) 午前9時45分から午後3時まで
(依頼会員は午前のみ)

ところ 役場西庁舎3階 研修室

内容 事業の説明、事故危険防止の講習、救急救命の実技
申込方法 4月19日(火)までに申込。電話申込可。なお、託児が必要な人は4月9日(土)までに申し込んでください。

こんにちは赤ちゃん訪問

問合せ 保健センター (☎63-3300)

町では、3～4か月児健診を受診する前のすべての子の家庭訪問をしています。

お子さんの様子や育児の状況などを聞かせてください。また、気になることがあれば気軽に相談してください。



「たけのこクラブ」前期参加者募集

問合せ 上郷保育園 (☎62-3173)、長湫東保育園 (☎62-0033)、長湫北保育園 (☎62-2930)、長湫南保育園 (☎64-3733)

保育園を通して、情報交換や遊びを楽しみましょう。

とき 5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日の火曜日、全5回

ところ 上郷保育園、長湫東保育園、長湫北保育園、長湫南保育園

対象 未就園児とその親、各園40組

費用 500円

その他

- ・各園とも駐車場がありませんので車で来園できません。
- ・後期(10月～2月)の募集は9月に行います(予定)。

申込方法 各保育園で4月12日(火)から13日(水)の午前10時から午後3時まで受け付け。先着順。電話申込不可。

平成23年度私立保育所通所助成金

問合せ 子育て支援課 (☎56-0615)

私立保育所に通う児童を養育している人に助成金を支給しています。

〈対象となる児童の範囲〉

- ・長久手町内に住んでいる
- ・私立保育所に月16日以上通所している「保育が必要」な満6か月経過後から3歳未満児

〈「保育が必要」とは〉

「保育が必要」とは、保護者のいずれもが次のような場合で、その児童を保育することができず、同居の親族やその他の人も、その児童を保育できない場合です。詳しくは問い合わせてください。

- ・昼間、家庭外で仕事をしている
- ・昼間、家庭内で家事以外の仕事をしている
- ・妊娠中または出産後間がない
- ・病気、負傷もしくは精神、身体に障がいがある
- ・長期にわたり、病人などを介護している
- ・そのほか、保育に欠けると認められる場合

支給金額 保護者などの平成22年分の所得税額、平成22年度の住民税額により決定

支給時期 原則4月から9月分は10月、10月から3月分は4月に支給

申請方法 助成金交付申請書および私立保育所通園証明書、就労証明書等必要な添付書類を子育て支援課まで提出。詳しくは問い合わせてください。

リズム遊び「ぴょんぴょん」

問合せ 子育て支援センター (☎63-1111 内線516-517)

親子でリズム遊びをしませんか。

とき ①4月14日(木)、②28日(木)
午前10時30分から11時30分まで

ところ 役場西庁舎3階研修室

対象 ①町内在住の0歳の子どもとその保護者
②町内在住の1歳の子どもとその保護者

費用 無料

その他

- ・当日は、10分前までに会場に来てください。(申込不要)
- ・動きやすい服装で、タオル、水筒(お茶か水)を持ってきてください。
- ・兄弟姉妹が一緒の場合は、上の子の年齢で参加してください。

おもちゃづくり「とんとん」

親子で工作をしませんか。今回は「ひっぱりずもう」をつくります。

とき 4月27日(水) 午前10時30分から11時30分まで

ところ 子育て支援センター

対象 町内在住の親子20組

費用 無料

持ち物 洗濯バサミ4個

申込 4月4日(月) 午前10時から先着順で受け付け。電話申込可。

予防接種のお知らせ

問合先 保健センター(☎63・3300)

子宮頸がん予防ワクチンの対象範囲拡大について

平成23年1月から始まった子宮頸がん予防ワクチン接種の助成について、4月から中学1年生から高校1年生まで範囲を拡大しました。

ただし、厚生労働省から、ワクチン不足のため、初回接種者への接種を差し控え、既に接種した者への2回目、3回目の接種を優先するという対応方針が示されました。そのため、ワクチン不足が解消されるまで、初回の接種ができない状態となっています。

なお、初回の接種が可能となった場合は、ホームページなどでお知らせをしていきます。



肺炎球菌ワクチン接種の助成

肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

対象 町内に住民票がある①70歳以上の人(誕生日が昭和17年3月31日以前)②60歳以上の人(誕生日が昭和27年3月31日以前)で特定の身体状況にあり、医師が必要と判断した人

対象となる接種 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに受けた接種

助成金額 3000円、1人1回限り

ただし、生活保護世帯の方は全額
(対象者確認のための事前申請が必要)

申請方法 保健センターに用意してある町指定の申請・請求書に、領収書を添付して提出してください。

定員 200人

麻しんおよび風しん予防接種

国の省令等により、平成24年度まで麻しん予防接種の対策期間となっています。そのため、中学1年生(第3期)および高校3年生(第4期)に相当する年齢の人に2回目の麻しんおよび風しん予防接種を行っています。平成24年度までに、13歳時か18歳時のどちらかで接種になります。また、幼児期に麻しんと風しんの予防接種を単独で接種した人も対象となります。

対象となる人には個別に予診票を郵送しています。転入などでお手元に予診票がない人は連絡してください。

対象者

第3期 平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれまで

第4期 平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれまで

日本脳炎予防接種(第2期)

国の勧告により積極的勧奨を見合わせていた日本脳炎予防接種について、平成22年8月27日付けで第2期(9歳から13歳未満)の対象者も新ワクチンでの接種が可能となりました。

日本脳炎第1期の接種が終了していない人は、第2期の期間で残りの回数を公費で接種することが可能となりました。

ただし、13歳以上の人については公費対象外となります。

接種回数

H22.3.31までの 第1期接種回数	第2期の公費負担 可能な接種回数
接種していない	3回
1回接種	2回
2回接種	1回

接種できる医療機関 町内の委託医療機関

接種を希望する人は、接種歴を確認後予防接種予診票をお渡ししますので母子健康手帳を持って保健センターに来てください。

接種間隔・回数など不明な点は問い合わせてください。

脳ドック費用の助成

町では、脳ドック費用の一部を助成します。

対象 町内に住民票がある下記の年齢の人で、職場等で脳ドックを受診する機会がない人

40歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日
45歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日
50歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日
55歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日
60歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日
65歳	昭和21年4月1日～昭和22年3月31日
70歳	昭和16年4月1日～昭和17年3月31日

対象となる検診 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに受けた検診

助成金額 検診費用の1/2

(上限25,000円、年度内1人1回限り)

申請方法 保健センターに用意してある町指定の申請・請求書に領収書をあわせて提出してください。



生ごみがカラスに狙われています

問合先 環境課 (☎56・0612)

「もえるごみ」がカラスに荒らされる被害が増えています。私たちの出す生ごみは、カラスの格好のエサです。工夫をして被害を減らしましょう。

①生ごみを減らしましょう

料理をするときに生ごみがでないように、無駄なく食材を使い切る。また、食べ残しをなくすため作り過ぎない。生ごみの減量には、「生ごみ処理機」などの利用も効果的です。



【生ごみ処理機等購入の補助】

町では、コンポストや生ごみ処理機などの購入費の一部を補助しています。生ごみの減量・堆肥化のために、ぜひ利用してください。交付対象者は、町内在住の人に限り（購入の際、住所のわかるものを提示してください）。

種類	コンポスト容器	生ごみ発酵用密閉バケツ	生ごみ処理機
処理方法	土と一緒に混ぜ込み、微生物の働きを利用、堆肥化	ボカシ肥を入れて、微生物の働きを利用、堆肥化	乾燥式・バイオ式などがあり、温風乾燥、微生物の働きによって分解
処理期間	3～6カ月	1週間～2週間	2時間～24時間
基 数	1世帯2基まで	1世帯5基まで	1世帯1基まで
補助金の額	1基につき上限3,000円	販売価格(税別)の半額。1基につき上限1,000円	購入価格(税込)の半額。上限20,000円
購入先	長久手グリーンセンター(JA)	長久手グリーンセンター(JA)、武田金物店、倉地金物店	町内の家電販売店ほか

②生ごみを見えなくしましょう

カラスは主に目で食べ物を探します。生ごみは、水切りして新聞などで包んでごみ袋の中心に入れて出しましょう。全体をネットで覆うことも効果的です。

③分別・収集日を守りましょう

前日や収集後にごみを出したり、分別を守らないため収集されず放置されるとカラスに荒らされやすくなります。分別、収集日・時間を守りましょう。

④環境課でごみ散乱防止ネットを貸出しています

対象 複数の世帯が利用しているごみ出し場所(ただし、マンションやアパートなどの共同住宅のごみ出し場所は対象になりません)

まちに緑を増やしましょう ～緑化補助制度～

●県の「あい森と緑づくり事業」に基づく補助制度

①緑の街並み推進事業

町内の市街化区域および市街化調整区域内の既存集落における民有地の建物、敷地に行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置に対して助成します。

要件 緑化面積100平方メートル以上、生垣延長50メートル以上、その他にも要件があります。

補助金額 対象経費の1/2。上限500万円。事業により、条件があります。

②住民参加緑づくり事業

住民団体等が町内の公有地において住民参加により行う植栽などの活動、体験学習事業に対して助成します。

要件 参加者が延べ100人以上

その他にも要件があります。

補助金額 上限300万円。補助の対象となる経費には条件があります。

●町の緑化補助制度

①屋上緑化・壁面緑化

市街化区域内の建築物・工作物の屋上緑化・壁面緑化を対象に、対象経費の一部を補助します。

対象経費 樹木、植栽およびそれらの設置に必要な経費。

要件 緑化面積3平方メートル以上、その他にも要件があります。

補助金額 対象経費の1/2。上限50万円。

※屋上緑化・壁面緑化の両方を併せて申請する場合でも、補助金額は50万円までです。

固定資産税に関するお知らせ

問合先

税務課
(☎56・0609)

平成23年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、町内にある自分の土地や家屋の価格(評価額)について「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができ、周辺の土地や家屋と比較することができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額など)は、見ることはできません。

※「土地価格等縦覧帳簿」の内容は、「所在、地番、地目、地積、価格」です。

※「家屋価格等縦覧帳簿」の内容は、「所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格、建築年」です。

縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる人 町内にある土地の固定資産税の納税者または代理人 家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる人 町内にある家屋の固定資産税の納税者または代理人
縦覧時に必要なもの	縦覧する人の運転免許証、健康保険証など本人であることを確認できるもの 納税者本人および同居の親族以外が縦覧する場合は委任状 法人の場合は、法人の代表者印またはその印を押印した委任状
縦覧期間	4月1日(金)から5月31日(火)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日を除く)
縦覧場所	税務課
手数料	無料

平成23年度 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者(所有者)は、町内にある自分の資産について「固定資産課税台帳」を見ることができます。また、借地人・借家人などは、借りている土地および家屋に限り見ることができます。

閲覧できる人	固定資産税の納税義務者(所有者)、代理人、借地・借家人など
閲覧時に必要なもの	閲覧する人の運転免許証、健康保険証など本人であることを確認できるもの 納税義務者(所有者)本人および同居の親族以外が閲覧する場合は、委任状 法人の場合は、法人の代表者印またはその印を押印した委任状 借地・借家人などの場合は、賃貸借契約書など権利関係を証明する書類
閲覧期間	4月1日(金)から随時。午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝日、年末年始を除く)
閲覧場所	税務課
手数料	5月31日(火)までは無料、それ以降は1件200円

固定資産税納税通知書などの発送

固定資産税の納税通知書および課税明細書は、5月上旬に発送予定です。納税通知書などが手元に届かない場合は連絡してください。

問合先 産業緑地課(☎56・0619)

②生け垣の設置

一定の条件を満たした生け垣を新たに設置する人を対象に、対象経費の一部を補助します。

対象経費 樹木、支柱およびそれらの設置に必要な経費。

要件 生垣延長3メートル以上、その他にも要件があります。

補助金額 上限15万円。区分によって補助金額が異なります。

③花植え

誰でも鑑賞できる私有地や公共用地に花を植える5人以上のグループを対象に、購入費の一部を補助します。

対象経費 花苗の購入費。

補助金額 年額上限4万円。

平成23年4月から要綱を改正しました。

改正内容	対象経費 花苗と種・肥料等 → 花苗のみ 補助金額 年額上限10万円 → 4万円 その他 申請様式が変更になりました。
------	---

※いずれの事業も、事業に着手する前に申請書類の提出が必要です。

※各事業の条件など、詳しいことは、問い合わせてください。

※いずれの事業も、予算の範囲内での助成事業のため、応募多数の場合、補助が受けられないことがあります。



TOPICS

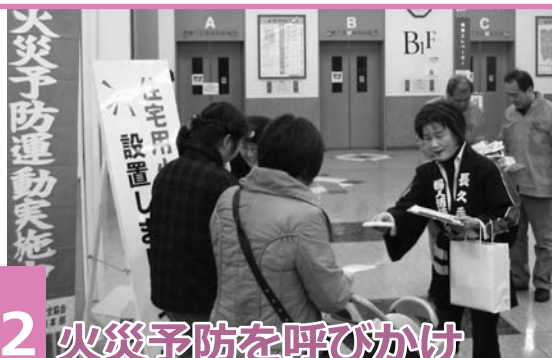
トピックス



2/20 環境を楽しく学ぼう

町内で環境活動を行っている住民団体や企業などが集まって活動紹介などをする「ながくて環境見本市」が福祉の家で開かれました。

どの種類のごみか判断しづらいごみを振り分けるゲームなど、さまざまな工夫をこらしたブースが出展し、参加者は楽しみながら環境を学びました。



3/2 火災予防を呼びかけ

「春の火災予防運動」期間中のこの日、町危険物安全協会が消防団や婦人消防クラブと一緒にアピタ長久手店で火災予防の広報活動を行いました。

参加者は「空気が乾燥して火災が発生しやすい時季ですので、火の元には十分注意しましょう」などと呼びかけながら、来店者に啓発チラシなどを渡していました。



3/8 掘り出しものを探して

3月8日から13日まで、中央図書館で不用になった約8,000冊の本を無料で配布する「図書リサイクル市」が行われました。

訪れた人は、並べられた本の中から熱心に掘り出しものを探して、必要な本を持ち帰っていました。

まちの話題いろいろ



3/1・4 笑いには長生きの秘訣

町社会福祉協議会が、福祉の家で「お笑い演芸会」を催し、両日あわせて65人が講演や演芸を楽しみました。

講演を務めた大須演芸場の足立秀夫さんは、落語家のような滑らかな口調で参加者を笑わせながら、健康で長生きする秘訣が笑いにあることを分かりやすく説明していました。



3/6 早春の長久手を歩く

リニモ沿線の魅力を歩きながら感じてもらう「リニモ早春ウォーキング」が行われました。この日は、色金山歴史公園などを巡る約8kmのコースを歩きました。

参加者は、途中に咲いている椿や梅の花を楽しみながら、元気いっぱい歩き、寒さを吹き飛ばしていました。



3/8 感謝と新たな旅立ち

町内の中学校で卒業式が行われ、合計425人が卒業を迎えました。

南中学校では、卒業証書授与の後、卒業生全員で先生や在校生、父母への感謝を伝えつつ、新たな旅立ちへの決意をメッセージや歌にのせて力強く会場に響かせました。



行政

.....

みなさんのまちづくり活動を応援します!

長久手町協働まちづくり事業活動助成金 助成事業成果発表会・ 助成金説明会

問合先 まちづくり協働課(☎56-0602)

長久手町協働まちづくり事業活動助成金の平成22年度助成事業の成果発表会を行います。発表会後には、今年度の助成金の説明会も行います。

住民まちづくり活動に関心のある人は、ぜひ参加してください。

とき 4月17日(日)

成果発表会 午前9時30分から11時30分まで

助成金説明会 午前11時30分から午後0時30分まで

ところ まちづくりセンター2階
集会室1



資源回収団体奨励金の 団体登録受付

問合先 環境課(☎56-0612)

子ども会やPTAなどの非営利団体が行う資源回収に奨励金を交付しています。

奨励金の交付を受けるには、団体登録が必要です。環境課で申請用紙を配布しています。

登録期間 4月11日(月)から5月31日(火)まで

土砂等の採取及び埋立て等に関する条例を制定

問合先 産業緑地課(☎56-0619)

土砂等の採取及び埋立て等については、これまで要綱にて指導してきましたが、平成23年4月1日から条例化し、指導を強化していきます。

(主な変更点)

- 適用事業は、1000平方メートル以上の開発行為に加え、1000立法メートル以上の埋立て等を追加。
- 埋立て等に用いる土砂等の土壌調査、水質調査を追加。
- 罰則の追加。

詳細については、産業緑地課に問い合わせてください。

新しい都市公園と緑地を開設

問合先 産業緑地課(☎56-0619)

大字長湫字西原山で都市公園「西原山公園」、鴨田で「長湫中部1号緑地」が、4月1日から使用できるようになります。



西原山公園



長湫中部1号緑地

国民年金保険料の 猶予制度

問合先 保健医療課(☎56-0618)

20歳以上の人は、学生でも国民年金に加入しますが、一般的に学生は所得が少ないため、本人の所得が

一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度の承認期間は4月から翌年3月までで年度ごとの申請が必要です。平成22年度に申請した人も必ず手続きしてください。

また、学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害年金を受けることができません。

なお、猶予を承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」をお勧めします(ただし、3年度目以降は当時の保険料に加算額がつかます)。

妊婦健康診査の変更

問合先 保健センター(☎63-3300)

妊婦健康診査の検査項目が平成23年4月1日から一部変更になります。変更に伴い、平成23年3月31日以前に交付された受診票のうち、第8回、第10回は新しい受診票になります。新しい受診票をまだ持っていない人は連絡してください。(ただし、第8回の受診票を3月31日までにすでに使用された人は、第10回を新しい受診票に交換する必要はありません)なお、対象者には個別通知を行っています。

※妊婦健康診査の受診票は健診費用の一部を補助するものであり無料券ではありません。
※県外で受診した分についても助成します(上限額あり)。ただし、事前に申請が必要です。



司法書士による クレジット・消費者金融 無料相談会

問合先 産業緑地課(☎56-0619)

多重債務に苦しむ人の悩みを解決するため、無料相談会を開催します。どんなに多額の借金を抱えていても、解決する方法はあります。困っている人は、すぐに相談してください。

とき 5月10日(火)午後1時30分から5時まで

ところ 長久手町福祉の家 相談室

相談員 愛知県司法書士会 名古屋東支部登録相談員

相談料 無料

申込方法 4月28日(木)までに産業緑地課に申し込み。電話申込可。

住宅手当緊急特別措置事業

問合先 福祉課(☎56-0614)

経済、雇用情勢の悪化により仕事と住宅を失った(または失う恐れのある)人を支援するため、住宅手当

緊急特別措置事業を行っています。

内容 離職者が就職活動を行い、就労するために必要な安定した住居を確保するため、アパートなどの住宅費を支給します。

支給額 月額36,000円(単身者の場合)※世帯の人数により異なります

支給期間 6か月以内(一定条件下、最大9か月)

実施期間 平成24年3月まで

児童扶養手当等の 支給額変更

問合先 福祉課(☎56-0614)

支給額が平成23年4月から次のとおり変更となります。支給額変更に伴う手続きは必要ありません。

児童扶養手当

月額41,550円～9,810円

特別児童扶養手当

1級 月額50,750円→50,550円

2級 月額33,800円→33,670円

特別障害者手当等

特別障害者手当

月額26,440円→26,340円

障害児福祉手当

月額14,380円→14,330円

経過的福祉手当

月額14,380円→14,330円

町(遺児・障害者)手当の 入金確認を

問合先 福祉課(☎56-0614)

平成22年4月(障害者手当は平成22年10月)から平成23年3月分までの手当を3月31日(木)に指定の金融機関の口座に振り込みましたので、平成23年4月1日(金)以降に入金の確認をして下さい。また、受給資格に該当しなくなった場合や変更がある場合には届け出てください。

障害者タクシー料金の助成

問合先 福祉課(☎56-0614)

対象 身体障害者手帳1・2級、下肢・体幹機能障害3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級の手帳所持者

エコな生活を支援します

問合先 環境課(☎56-0612)

雨水貯留槽設置費補助金

雨水を貯めるタンクの設置補助です。雨水を庭木の水やりや打ち水に再利用しませんか。

補助対象…雨水貯留槽及び付帯設備の購入・工事費

補助金額…補助対象費用の3分の2
(上限5万円。千円未満切り捨て)



いずれの補助金も事前に申請が必要です。また、予算の状況により、年度途中で受け付けを終了する場合があります。詳しくは環境課に問い合わせてください。

太陽光発電システム設置整備事業補助金

太陽光発電システムの設置補助です。自然エネルギーの太陽光を有効に利用しませんか。

補助対象…居宅に新たに設置する太陽光発電システム費用

補助金額…1kw当たり3万円(上限4kw12万円、千円未満切り捨て)



助成額 タクシー基本料金(上限610円)と迎車回送料金(200円)に相当する額。

交付枚数 年間52枚(年度途中で申請があった場合は、年度の残週数分を交付)

申請方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳および印鑑を持って、福祉課で申請。

町特別支援学校就学奨励金

問合せ先 福祉課(☎56-0614)

対象 町内に住所を有し、県内の特別支援学校高等部に在学している生徒の保護者(前年度奨励金を受給した人も毎年度改めて申請が必要となります)。

なお、愛知県心身障害高校生奨学金、入学準備金支給、愛知県心身障害者技能習得奨励金支給事業は廃止される予定です。

支給額 奨励金月額5,000円

所得制限 なし

必要なもの 在学証明書、世帯全員の住民票の写し、印鑑

住宅用火災警報器はもう設置済みですか

警報器の設置義務化から3年が経過しようとしています。設置されている警報器が適性に作動するかどうか取扱説明書などを参考にして、今一度確認してみましょう。

警報器が未だに設置されていない場合は、速やかに取り付けてください。



ネットワークのホームページを見てください。<http://www.himawari.co.jp/weekly/>

放送チャンネル

チャンネル名	チャンネル番号	町政番組放送回数
デジタル12/アナログ6	デジタル12ch	1日4回 ①午前8時30分から ②正午から ③午後7時30分から ④午後11時から (④は月～土まで放送)
	アナログ6ch	
ケーブルチャンネル	デジタル125ch	1日10回

知っていますか、データ放送

ケーブルテレビのチャンネル「デジタル12」でデータ放送を行っています。最新のイベント情報、不審者情報や防災情報などをテレビのリモコンの簡単な操作で見ることができます。地域の情報がいっぱいのデータ放送をぜひ活用してください。

操作方法

- ①チャンネルを12にあわせる。
- ②リモコンの「d」ボタンを押す。
- ③矢印ボタンと決定ボタンで項目を選択・決定。

ケーブルテレビで町のニュース放送中

問合せ先 なんでも町政サロン室(☎56-0601)

ケーブルテレビで、町政番組「Weeklyながくて」を放送しています。1回30分の番組で内容を毎週更新しており、町のホットな話題が満載です。内容は毎週月曜日の午後7時30分に更新します。

具体的な放送内容は、ひまわりネ

4月の児童館行事

行事内容と時間	青少年児童センター	下山	上郷	西	南
電話番号	62・1712	62・5680	62・0801	61・1500	63・5666
空気砲マトあて 定員:小学生20名 14:00~16:00	9日(土)	16日(土)	9日(土)	23日(土)	9日(土)
ホームランジャンケン 小学生 14:00~16:00	23日(土)	—	—	—	—
幼児教室 幼児とその保護者 10:30~11:30 手遊び、工作、読み聞かせ、体操など	13日(水)	19日(火)	14日(木)	13日(水)	26日(火)
料理教室 (焼きドーナツ) ※定員:小学生20人 10:00~正午	16日(土)	9日(土)午後4時から 青少年児童センターで受付 電話申し込み不可			

お願い

児童館には、貴重品やおもちゃ(お金、カード、ゲーム機など)や食べ物・飲み物(お茶・授乳以外)は持ってこないでください。持ち物にはすべて氏名を書き、自転車にはカギをかけてください。保護者も持たせないようにご協力願います。

新たな気持ちで防火に努めよう



問合せ先 消防本部総務課(☎62・1152)

入学や就職などにより、慣れない環境での新たな生活が始まる人も多いと思います。この機会に新たな気持ちで防火に努めましょう。

- 学校や職場の消火器が置かれている場所を確認しよう。
- 教室や職場からの避難経路を確認しよう。
- 夜寝る前や外出する前などは火の元点検を行う習慣を付けよう。



催し

パソコン講座 「パソコン入門」

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

パソコンを始めてみたい人、再就職に向けて基本的なスキルの習得を目指す人を応援します。

とき 5月7日から6月4日までの毎土曜日、計5回 午前9時30分から午後0時30分まで

ところ 福祉の家 ITルーム

対象 町内在住・在勤のパソコン初心者者の成人 16人

受講料 2,400円(テキスト代含む)

内容 パソコン入門(パソコンの基礎、インターネットとEメール)

※使用基本ソフトはWindows XP

申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月15日(金)必着で〒480-1196(住所不要)長久手町役場生涯学習課に郵送。申込多数の場合抽選。なお、5月にはWord講座とExcel講座の受講生を募集します。

旧街道探訪講座(前期)

問合先 生涯学習課(☎56-0627)

1・3週目に講義、2・4週目に旧街道・宿場町を現地探訪する歴史講座です。

回	期日	内容
1	5/6(金)	講義:山口街道、名古屋城 東方の武家屋敷
2	5/13(金)	現地学習:白壁町、樟木町の街並み(名古屋市東区)
3	5/20(金)	講義:堀川と街道に架かる橋
4	5/27(金)	現地学習:伝馬橋と納屋橋(名古屋市中区、中村区)

時間はいずれも午前10時から正午まで

ところ

・1回目:西庁舎3階研修室

・3回目:西庁舎3階学習室1、2

・2、4回目:現地集合

対象 町内在住・在勤の成人、30名

講師 郷土史家 小林 元さん

受講料 1,200円(現地までの交通費は実費)

申込方法 4月8日(金)午前9時から生涯学習課で受け付け。先着順。電話申込不可。

藤が丘中央商店街連携 スタンプラリー

問合先 町観光交流推進会議事務局
まちづくり協働課内(☎56-0602)

参加者には、抽選で素敵な景品が当たります(景品がなくなり次第終了)。

とき 4月3日(木)

参加方法 所定のスタンプ用紙に次の4か所のうち2か所以上のスタンプを集め、次の①か②のどちらかに用紙を持ってきました。

①古戦場公園内 町観光交流推進会議ブース(抽選時間:午前10時から午後3時まで)

②藤が丘さくらまつり会場(抽選時間:午前10時から午後5時まで)

③長久手温泉ござらっせ

④リニモ藤が丘駅改札内(リニモ利用者のみ押印可)

※長久手古戦場駅で電動アシスト付自転車のチャリティーレンタサイクルも行います。

募集

ワーターロー市青少年受け入れホストファミリー募集

問合先 町国際交流協会事務局
まちづくり協働課内(☎56-0602)

7月下旬に、姉妹都市ベルギー王

国ワーターロー市の青少年が友好親善訪問団として本町を訪れます。この期間、訪問団員20人(14~18歳)のホームステイを受け入れることができる家庭を募集します。ホームステイ期間中は、団員が参加する町の公式行事があり、ホストファミリーのみなさんも一部一緒に参加できます。

募集数 10家庭(1家庭に2人の受け入れをお願いします)

受け入れ期間 7月22日(金)から29日(金)まで(予定)

申込方法 4月1日(金)から15日(金)までに、町国際交流協会事務局に申し込み。電話申込可。

平成23年度長久手町 社会福祉協議会職員募集

問合先 町社会福祉協議会(☎62-4700)

職種 一般職

採用人数 若干名

採用時期 平成23年5月1日から

応募資格 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事のいずれかの資格を有するもの

試験日

(1日目)平成23年4月14日(木)

・作文試験及び基礎能力・性格検査
(2日目)平成23年4月16日(土)

・口述試験

応募方法 履歴書・資格証明書(写し)を4月10日(日)(厳守)までに町社会福祉協議会へ提出。

高齢者福祉計画・介護保険 事業計画策定委員の募集

問合先 福祉課(☎56-0613)

平成23年度に行う高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しのため、策定委員を募集します。

募集人員

- 40歳から64歳まで(第2号被保険者)…1人
- 65歳以上(第1号被保険者)…1人

応募資格 長久手町内に住所を有する人

任期 平成23年5月から平成24年3月まで

謝礼 薄謝

応募方法 福祉課にある申込用紙とあわせて、「高齢者福祉」または「介護保険」についての考えを書いたもの(400字詰め原稿用紙2枚程度)を4月22日(金)までに提出。

次世代育成支援推進協議会委員募集

問合せ先 子育て支援課(☎56-0616)

町の子育て支援計画にあたる「次世代育成支援後期行動計画」の進捗状況や検証を行う推進協議会の町民委員を募集します。

対象 町内在住の満20歳以上の人(町職員、町議会議員、町の付属機関の委員となっているものを除く)

募集人数 2名以内

内容 年2回の委員会へ出席し、意見を述べたり、事業の進捗確認などを行う

委員謝金 1回7,300円(交通費、諸税などを含む)

応募方法 4月11日(月)から5月10日(火)

までに子育て支援課で配布する申込書に小論文(テーマ「子育てについて」800文字以内)を添付して応募。郵送可。

※提出書類を審査し、応募者全員に審査結果をお知らせします。

その他 会議は平日午後の開催を予定しています。また、任期は平成25年3月末までです。

給食センター調理員臨時職員募集

問合せ先 給食センター(☎62-3910)

募集期間 4月11日(月)から定員に達するまで

申込場所 長久手給食センター

勤務内容 給食調理業務

勤務時間 月～金(土・日・祝日を除く)午前8時から午後4時まで

※勤務条件など、詳しくは直接給食センターに問い合わせてください。

税

4月 納期一覧

次の保険料が納付月です。

税 目	納期	問合せ先
介護保険料	第1期	福祉課 (☎56-0613)

納期限5月2日(月)までに納めてください。

口座振替の人は、納期限日に振替えますので、残高を確認してください。

納付は、便利な口座振替を利用してください。

納付・納税相談の夜間・休日窓口が電話予約制に

問合せ先 収納課(☎56-0610)

4月から税などの夜間・休日納付窓口が電話予約制になります。

希望する人は、平日の場合は当日の午後5時まで、日曜日の場合はその前の金曜日(金曜日が祝日の場合は木曜日)の午後5時までに収納課に電話予約してください。

開設時間 平日 午後8時まで
日曜日 午前9時から正午まで(土曜日、年末年始、祝日は開設しません)

開設場所 役場1階 収納課
※閉庁時は、本庁舎西出入口を利用してください。

その他 納付の際には、納付書を持ってきてください。

地方税滞納整理機構を設立

問合せ先 収納課(☎56-0610)

地方税(町県民税など)の滞納整理の専門機関として、愛知県と豊田尾張東部3市2町によって愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構が設立され、平成23年4月から業務を開始します。

この機構は、地方税等の滞納に対して、再三の納税の求めに応じないなど、対応が困難な案件を市町から引き受けます。専門的な徴収機関として、滞納者が所有する財産を調査し、差押・公売などの滞納処分をすばやく行います。

税金を納付するみなさんとの税負担の公平性を確保し、未納となっている税金の縮減を図っていきます。

愛知県・豊明市・日進市・みよし市・東郷町・長久手町

徴 収 金



徴収困難な滞納事案

愛知県豊田尾張東部地方税滞納整理機構
※県と市町職員の合同チームによる共同徴収

公売により換価

徹底した財産調査

インターネット公売など

差 押 え





福祉の家

問合先 (☎64-6500)

糸ノコ体験教室

糸ノコを使い、組木で作る人形を作成します。

とき 4月17日(日)午前9時30分から午後0時30分まで(途中休憩あり)

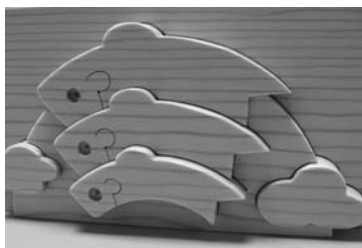
ところ 工房2

対象 町内在住者(中学生以下は保護者同伴)、4人

受講料 300円(材料費)

申込方法 4月1日(金)から10日(日)までに福祉の家に申し込み。電話申込可。

その他 定員を超過した場合には、初回の申込者を優先とし、それ以外は4月12日(火)午後2時から公開抽選。工房2利用講習会を受講していなくても参加可。



工房2(工作室)利用講習会

工房2には糸ノコなどの工作機器が備えられており、ここを初めて借りる場合は、安全のため事前に本講習を受ける必要があります。受講料無料。

とき 4月17日(日)午後1時30分から午後3時まで

ところ 工房2

対象 町内在住者、3人

申込方法 4月1日(金)から10日(日)までに福祉の家へ申し込み。電話申込可。申込者多数の場合4月12日(火)午後2時から公開抽選。

歩行浴インストラクター指導日

4月26日(火)午前10時から11時まで
※今年度は月1回になります

歩行浴室・福祉浴室の利用中止日

4月12日(火)午前10時から11時まで

温泉スタンド休止日

4月4日(月)および土・日・祝日

中央図書館

問合先 (☎63-8006)

おはなし会

●乳幼児向けおはなし会

とき 4月7日(木)・21日(木)
午前11時から11時30分まで

ところ 2階AVルーム

●絵本・紙芝居の読み聞かせ

とき ①4月9日(土)午前10時30分から11時30分まで
②4月16日(土)午後2時から2時30分まで

ところ 1階はなしのひろば

子ども読書の日 いちにちおはなし会

子ども読書の日に、読み聞かせボランティアと学校連携の司書が、さまざまな年齢向けにおはなしします。

とき 4月23日(土)

①午前10時30分から11時15分まで
子供から大人まで、英語の絵本のおはなし

②午後1時から1時45分まで
乳幼児向けおはなし

③午後2時から3時まで
乳幼児から低学年向けおはなし

④午後3時から4時まで
小学生向けおはなし

ところ 2階AVルームまたは1階はなしのひろば

4月23日(土)は「子ども読書の日」です。これを機会に本に触れてみましょう。

図書館にはたくさんの本や紙芝居があります。また、おすすめ本や季節に合わせた特集のコーナーもあります。今年はおはなし会ボランティアのおすすめ本を展示します。ぜひ利用してください。

読みたい本や探している本が見つからない時は、図書館のカウンターで聞いてください。

利用者登録について

中央図書館では、町内在住・在勤・在学・在園の人、名古屋市名東区・守山区、日進市、尾張旭市、瀬戸市、豊田市在住の人に、資料の貸し出しをしています。希望する人は、図書館カウンターで利用者登録をしてください。利用カードの有効期限は5年です。登録時や更新時には住所の確認ができるもの(保険証、運転免許証など)を持ってきてください。在勤・在学・在園の人は、その証明ができるもの(社員証、学生証、在園証明者など)をあわせて持ってきてください。

詳しくは、図書館カウンターやホームページで確認してください。
<http://library.toshokan.nagaku.te.aichi.jp>

寄付・寄贈

教育委員会あて

・読売新聞東京本社から各小学校にと、書籍「ポケモンといっしょにおぼえよう!熟語大辞典」6冊

「ふれあい農園」参加者募集

一親子で学ぶ農業塾一

と き 平成23年5月～12月の土曜日、月1回
午前9時～正午

と ころ 日進市本郷町(日進会場)

対 象 小学生と保護者

定 員 20組(すべての回に出席できる人)

費 用 1人300円、材料費4,700円

申込方法 はがきに会場名、住所、参加者全員の氏名、電話番号を記入して4月15日(金)までに郵送。定員を超えた場合は抽選の上、当選者のみに通知します。

申込・問合先 JAあいち尾東本店「ふれあい農園」事務局
〒470-0122日進市蟹甲町池下213-1
(☎75-0721)

公立陶生病院建替工事にご協力を

公立陶生病院では、現在、医療施設充実のため建替工事を行っています。

平成23年2月から平成28年3月までの工事期間中、工事工程により駐車場を一部閉鎖することになり混雑することが予想されます。公共交通機関等の利用にご協力をお願いします。

こころの健康相談

仕事のことを考えると夜眠れない、部下への接し方が分からない、体の調子がすぐれないなどといったことはありませんか。気軽に電話してください。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

と き 4月20日(水)午後2時から4時まで

と ころ 瀬戸旭医師会館(瀬戸市西長根町)

対 象 産業医のいない事業所の事業主、労働者

専 門 医 精神科医師

費 用 無料

申込方法 電話で予約してください。

申込・問合先 瀬戸地域産業保健センター 瀬戸旭医師会館内
(☎84-1139)

愛知県障害者委託訓練生募集

内 容	と き	と ころ	定員	申込期限
富士通名古屋 一パソコンスタート コース一	5月9日(月)から5月26日(木)毎週月曜日から金曜日(祝日を除く)。午前9時30分から午後3時40分まで	名古屋市中区錦1-10-1 マルカン酢伏見ビル	15名	4月21日 (木)
フロリエード 一パソコン実務初級 コース一	5月24日(火)から7月7日(木)毎週月曜日から金曜日(祝日を除く)。午後0時30分から午後4時55分まで	名古屋市西区名駅2丁目 34-17 セントラル名古屋	7名	5月10日 (火)

対 象 者 障害者手帳所持者(身体・精神等)

受 講 料 無料

申し込み 申込期限までに名古屋東公共職業安定所で受け付け。
面接にて選考。受講には安定所での求職登録が必要。

問 合 先 愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2102

FAX 0533-93-6554

平成24年歌会始のお題及び詠進歌の詠進

次のとおり宮内庁から公表されました。

お題「岸」

詠進歌(お題を詠み込んだ短歌)の詠進期限 9月30日(金)

詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)を見てください。

とっても便利!県営名古屋空港

・**駐車場が無料**

千台以上が収容可能な駐車場があり、120時間(5日間)まで駐車料金が無料。

・**快適に搭乗**

出発も到着も1階フィンガーコンコースから。空港ターミナルの入り口から搭乗口まで、わずか200メートル。

・**アクセスが便利**

東名阪自動車道からも近く、JR名古屋駅からは直行バスで約20分。

問 合 先 県営名古屋空港総合案内所(☎0568-28-5633)



県営名古屋空港
マスコットキャラクター:なごびよん

名古屋外国語大学特殊講義受講者募集

地域貢献の一環として、毎週さまざまな分野で活躍する講師を迎えて公開授業を行います。貴重な講義を学生と一緒に聞いてみましょう。

<講義A>(テーマ:国際教養 全13回)

4月22日～7月15日の毎金曜日 午後3時から90分間

<講義C>(テーマ:国際ビジネス 全13回)

4月18日～7月18日の毎月曜日 午後1時20分から90分間

と ころ 名古屋外国語大学 (駐車場はありません)

定 員 約20人(応募者多数の場合抽選)

受 講 料 無料

申込方法 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望講義名(重複可)を記入し、4月6日(水)必着で下記に郵送。〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山57名古屋外国語大学 現代国際学部
<http://www.nufs.ac.jp/feature/>

安全で楽しい登山技術講習会

最近、若い人の登山者が増えています。登山を始めたい人、レベルアップをしたい人に、経験豊富なスタッフが講習します。費用無料。申込不要。

と き 4月9日(土)午後2時から4時まで

と ころ 長久手交流プラザ

問合先 愛知県勤労者山岳連盟 山の会くらら 北川(☎090-4795-0064)

2011年度「親子アトリエ」体験教室

造形遊びを親子で楽しんでみませんか。

と き ①4月19日(火)、②4月26日(火)
の午前10時から11時30分まで

と ころ まちづくりセンター2階集会室

対 象 今年度3歳を迎えるお子様と親御さん

費 用 1,500円

申込・問合先 詳細は<http://tane.pupu.jp/>
本田(☎0561-61-6300)

無料体験ダンス講習

ヒップホップの基礎と振付の練習をします。

と き 4月30日(土) 小学生午後0時30分～
中学生午後2時～ 高校生午後4時～

と ころ モリコロパーク地球市民交流センター多目的スタジオ

申込方法 <http://www.nagakute.net/>を見てください。

問合先 浅野(☎62-5619)

新年度がスタートしました!春の陽気を感じながら、こども塾のプログラムに参加してみませんか?きっと新しい仲間が待っていますよ。多くの親子のふれあいの場や世代を超えたコミュニケーションの場として、こども塾の活動にぜひご参加下さい。

※プログラム参加などで平成こども塾にお越しの際には、インフルエンザ予防と拡大防止のため、マスクを持参してください。



●4月の一般プログラム 受付中 午前9時から受け付け(先着順)

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	内 容
4/17(日)	12:45~16:30	五月人形をつくろう	300円	20人	日本の伝統文化を継承しながら五月人形を作ります。
4/24(日)	12:45~16:00	書道とさし絵	300円	25人	日本の伝統文化である習字を習い、さし絵を描き創造力を養います。

●5月の一般プログラム…4月1日(金)午前9時から受け付け(先着順)

と き	時間(予定)	タイトル	材料費	定員	内 容
5/1(日)	9:45~12:30	バンブードラムをつくろう	300円	15人	バリ島でかなでるバンブードラムを作ります。
5/7(土)	9:45~14:00	お茶つみ・茶の手もみ体験	無料	30人	優れた伝統食品で健康食品でもあるお茶について理解を深め、日常生活に今まで以上に取り入れられるよう、お茶栽培の様子や、手もみの基本を学びます。
5/15(日)	12:45~16:30	指人形を作って楽しく手遊びや劇遊びなどをしよう	300円	20人	自作の指人形でグループを作り、手遊びや劇遊びを考えながら、グループでの触れ合いや心の輪づくりをします。
5/21(土)	9:45~12:00	しろ代かき体験	無料	30人	田んぼのしろ代かき体験を通し、お米づくりの大切さを学びます。
5/28(土)	9:45~14:30	田植え体験と五平餅を楽しもう	300円	30人	お米の大切さを学ぶため田植えを体験し、昔の田植え食を楽しみながら学びます。
5/28(土)	13:15~15:30	森の整備と春の花植え	200円	20人	花を植えることにより植物の育て方を学び環境の大切さを知ります。
5/29(日)	9:45~14:00	タペストリー“春”と春のお菓子づくり	500円	15人	ベルギーの伝統工芸 タペストリーの製作と春のお菓子づくりをします。

注意

※対象は、小・中学生とその保護者です(小学校3年生以下は、保護者同伴)。
 ※プログラム参加には、平成こども塾の窓口または電話での『事前申込』が必要です。申し込みは、先着順。定員になり次第、キャンセル待ちとなります。
 ※受け付け初日に限り、電話での申し込みのみとし、かつ2つまでとします。代理での申し込みは不可とします。
 ※持ち物、集合場所など、詳しくは平成こども塾に確認してください。
 ※プログラムは、予定が変更になることがあります。また、材料費の変更がある場合があります。

平成こども塾のホームページは、長久手町役場ホームページ 文化・スポーツ>平成こども塾 から見ることができます。

申込・問合せ 長久手町平成こども塾 丸太の家

●電話 64-0045 ●FAX 64-0046



長久手町文化の家
NAGAKUTE Cultural Center

文化の家

チケット
取り扱い

文化の家 ☎61・2888
N ビ ア ☎63・9200
チケットあ ☎0570・02・9999

チケット
発売

フレンズ会員 4月2日(土)
一 般 4月9日(土)
前売で完売の場合、当日券は販売しません。

問合せ先
文化の家
☎61・3411

親も子も本格派! 伝統芸能入門「落語編」 柳家三三 子ども寄席

出演:柳家三三

落語界で人気、実力ともに確かなことで評判の柳家三三による子どもむけ寄席。落語とは何か、落語の決まりごと、所作のおもしろさなどの解説を交えつつ、本物の落語を楽しんでもらいます。

とき 6月19日(日)午前10時30分から午前11時30分まで

ところ 舞踊室

入場料 一般2,000円、フレンズ1,500円(前売りのみ)、子ども1,000円(小学生から中学生まで) 全自由席、未就学児入場不可



柳家三三

ガレリアコンサートVol.73 長久手フォレスト合奏団「春の競演」

出演:長久手フォレスト合奏団、平尾祐紀子(ハープ)、本田美香(ソプラノ)

華やかなハープの響き、美しく透き通ったソプラノと重厚な弦楽合奏との春らしいコラボレーションをお楽しみください。入場無料。

とき 4月10日(日)12:00から

ところ アトリウム



與語直子 写真展 「GRANADA」

長久手町出身で、ロンドンを拠点に活動していた写真家、與語直子。34歳の若さで他界する直前にスペイン・グラナダ地方を訪れ、収めた400ショットに及ぶフィルムから16点を展示します。

とき 4月24日(日)～5月5日(木・祝)午前10時から午後7時まで

ところ 展示室

入場料 無料

主催 ALLOTLEMENT、長久手町、長久手町教育委員会



與語直子



オープングレセプション+ ALLOTLEMENT2011受賞式

とき 4月24日(日)午後4時から7時まで

ところ 展示室・食文化室

参加費 2,500円 スペイン風料理をお楽しみください(要申込)

申込方法 4月3日(日)から文化の家で受け付け。先着順。電話申込可。

関連企画 ファミリーワークショップ「光と影で遊ぼう!」

アーティスト與語直子の展示作品をインスピレーションに、光と影を使って遊ぶ親子で楽しむワークショップです。

モノクロで写し出された光と影の織りなす風景写真。一瞬の止まった時間の次にいったいなにが起きるのでしょうか。自分たちで新しい物語を想像し、光と影を使って表現。不思議で神秘的な世界を創り出してみよう。

とき 4月30日(土)①10:00～ ②14:00～

ところ 美術室

対象 ファミリー(各回先着20名)

講師 小島巳和(アートプロデューサー・ロンドン在住)

参加費 子ども300円(5歳から小学6年生まで) 大人500円

申込方法 4月3日(日)から文化の家で受け付け。先着順。電話申込可。

朗読

坂口安吾を読む「桜の森の満開の下」

朗読:小関道代(劇団ジャブジャブサーキット所属)
演出:はせひろいち(劇団ジャブジャブサーキット代表)
美術:神田每実(美術家・愛知県立芸術大学美術学部
准教授)杉山詩乃(美術家)

とき 4月16日(土)午後6時開演
4月17日(日)午後2時開演

ところ 森のホール

入場料 (前売)一般1,000円、
フレンズ800円
(当日)一般・フレンズ1,200円
全自由席、未就学児入場不可

チケット発売中



小関道代



はせひろいち

関連企画

アフタートーク

終演後、日本近現代文学研究者、舞台美術を担当した美術家、演出家、出演者が、坂口安吾やこの舞台について語ります。

4月16日(土) 二瓶浩明(愛知県立芸術大学教授・日本文学専門)×はせひろいち×小関道代

4月17日(日) はせひろいち×小関道代×神田每実

関連企画

ワークショップ 舞台空間を創る～坂口安吾「桜の森の満開の下」

舞台セットとなる美術作品をみなさんの手で作り上げていきます。舞台で作品が光り輝く感動の瞬間を体験しましょう!

とき 4月10日(日)午後2時から午後5時まで

ところ 森のホール

講師 神田每実・杉山詩乃

参加費 無料

申込方法 文化の家にて受け付け。電話申込可。

4月映像鑑賞会 ビリー・ワイルダー特集 vol.1 『麗しのサブリナ』

1954年 アメリカ.113分

監督:ビリー・ワイルダー

キャスト:ハンフリー・ボガード、オードリー・ヘプバーン
ウィリアム・ホールデン他

サブリナ・パンツという言葉を生んだスポーティなオードリーのスタイルが、前作「ローマの休日」とはまた違って魅力的な、B・ワイルダー監督による現代のシンデレラ物語。アカデミー脚色賞・監督賞にノミネート、ゴールデングローブ賞脚本賞を受賞。

とき 4月21日(木)

①午前10時から ②午後2時から

ところ 光のホール

入場料 無料(各回先着100名)

二兎社公演

「シングルマザーズ」アフタートーク

出演:永井愛(劇作家・演出家／二兎社主宰)

佃典彦(劇作家・俳優／B級遊撃隊主宰)

沢口靖子、吉田栄作などが出演の二兎社「シングルマザーズ」の舞台公演後に永井愛と佃典彦によるアフタートークをおこないます。入場は公演チケットをお持ちの人に限りです。

とき 4月23日(土)公演終了後

ところ 森のホール



永井 愛



佃 典彦

くわえ・ぱぺっとステージ

「ふくろうぼうや月夜のぼうけん」 「ぷぷいのぷい」

出演:くわえパペットステージ／つげくわえ

公演数600ステージを超える人気作品「ふくろうぼうや月夜のぼうけん」と、いたずらあかちゃんと動物たちのゆかいなショー「ぷぷいのぷい」の2本立て。公演時間は約1時間。

とき 6月18日(土)午後1時30分から

ところ 舞踊室

入場料 一般800円、小学生以下500円(2歳以下の膝上鑑賞無料)



6月映像鑑賞会 「息もできない」

2008年 韓国.130分

監督・脚本:ヤン・イクチュン

出演:ヤン・イクチュン、キム・コッピ、イ・ファンほか

韓国の若者の父親世代との葛藤を背景に、愛を知らずに社会の底辺で生きるヤクザな男と心に傷を抱えた勝気な女子高生が繰り広げる魂と魂のぶつかり合いを描いたドラマ。

2010年キネマ旬報ベストテン外国映画第1位作品。

とき 6月11日(土)午前10時から/午後2時から

ところ 風のホール

入場料 一般500円、フレンズ400円(前売りのみ)(全自由席)



©2008 MOLE FILM ALL Rights Reserved

第13回文化の家フェスティバル参加者募集

文化の家で活動する団体などが成果を発表する文化の家フェスティバルの参加者を募集します。

とき 展示部門 11月16日(水)から20日(日)まで
 舞台部門、パフォーマンス部門
 11月19日(土)、20日(日)

対象 文化の家に利用者登録をしている団体
申込方法 4月20日から5月末日まで文化の家にある申込用紙に記入してください。

平成23年度 長久手町文化の家アートスクール 第1期

申込方法 4月10日(日)までに、文化の家にある申込用紙に必要事項を記入の上、事務室に設置してある申込箱に投かんしてください。電話申込不可。本人以外の受講はできません。定員を超えた場合は、4月15日(金)午後7時から文化の家講義室1で公開抽選を行います(受講は、町内在住者が優先)。

※受講料のほかに、教材費などの実費が必要な講座があります。募集内容の一部を変更する場合がありますので、詳細は、募集要項を見てください。一度支払われた受講料は、返金できません。

教室名	曜日	時間	回数	期間	対象	定員	受講料
おうちでできるパンづくり	火	10:30～13:30	10	5月～3月	15歳以上	12人	8,000円
フルートアンサンブル(初級者向け)	火	10:30～12:00	22	5月～3月	15歳以上	8人	17,000円
フルートアンサンブル(中級者向け)	火	13:00～14:30	22	5月～3月	15歳以上	12人	17,000円
フラワーデコレーション	水	10:00～12:00	8	5月～9月	15歳以上	12人	6,000円
絵画	水	14:30～16:30	12	5月～9月	15歳以上	16人	9,000円
超レイトスターターのためのバイオリン講座(基礎編)	木	13:15～14:15	27	5月～3月	15歳以上	12人	20,000円
レイトスターターのためのバイオリン講座(弦楽合奏)	木	14:45～16:45	27	5月～3月	15歳以上	30人	20,000円
ジュニア・弦楽アンサンブル講座	木	17:30～19:00	27	5月～3月	小学生～高校生(18歳以下)	20人	20,000円
写真を撮ろう!(初級)【デジタル】	土	10:00～12:00	10	5月～3月	15歳以上	12人	8,000円
写真を撮ろう!(初級)【フィルム】	土	10:00～12:00	16	5月～3月	15歳以上	(フィルム5人以内)	12,000円
子ども美術・造形	土	10:00～12:00	10	5月～9月	小学1～6年生	20人	8,000円
家庭料理	土	11:00～14:00	10	5月～9月	15歳以上	20人	10,000円
子どもクラシックバレエ(小1・2)	土	10:30～11:30	28	5月～3月	小学1・2年生	22人	21,000円
子どもクラシックバレエ(小3～中学生)	土	11:45～12:45	28	5月～3月	小学3～中学生	22人	21,000円
大人クラシックバレエ	土	13:00～14:15	28	5月～3月	15歳以上	30人	21,000円
日本画	土	13:30～15:30	12	5月～3月	15歳以上	12人	18,000円
戯曲セミナー～心に届く生きた台詞～	土	19:00～21:15	20	5月～3月	15歳以上	20人	15,000円

発売中の公演

※チケットは、前売の料金を記載しています

ジャンル	公演名	とき	ところ	チケット
朗読	朗読 坂口安吾を読む「桜の森の満開の下」	4月16日(土)午後6時から 4月17日(日)午後2時から	森のホール	—1,000円、フ800円
演劇	二兎社公演「シングルマザーズ」	4月23日(土)午後2時から	森のホール	指定席 —4,500円、フ4,000円 自由席 —フ3,500円、学2,000円
音楽	長久手フォレスト合奏団 第7回演奏会「イギリスの旅」	4月24日(日)午後2時30分から	森のホール	—1,700円、フ1,500円
音楽	GRACEFUL FANTASY 日本舞踊×尺八×ジャズピアノ×二胡×古箏	5月14日(土)午後4時から	森のホール	指定席 —フ3,000円

—…一般 フ…フレンズ会員 学…学生

4月の施設利用抽選会

とき 6日(水)森のホール、風のホール(平成24年4月分) 13日(水)その他施設(平成23年10月分)
ところ 光のホールで抽選会を行います。午前10時までに受け付けを済ませてください。町行事などで利用できない日もあります。抽選会前日に問い合わせてください。
持ち物 筆記用具、利用者登録カード(登録のある人)

学生の利用者登録

- 学生の利用者登録の際は、必ず学生証の提示が必要です(学生証提示がない場合、利用料は減免されません)。
- 新年度に際し、利用申請時に学生証の提示をお願いする場合があります。

スポーツコーナー

選挙による臨時休館

杣ヶ池体育館は選挙投票所となるため、投票日前日の午後3時から投票日当日まで臨時休館となります。

愛知県議会議員選挙

4月9日(土)午後3時から10日(日)終日

長久手町議会議員選挙

4月23日(土)午後3時から24日(日)終日

第417回 歩けあるけ運動

長久手町役場周辺約5kmを1時間かけて歩きます。

と き 4月3日(日)午前6時30分集合。雨天の場合は17日(日)

集合場所 長久手町役場正面駐車場



グラウンド・ゴルフをやってみよう

と き 4月17日(日)午前9時から午前11時30分まで

ところ 東小学校校庭

対 象 町内在住・在勤・在学の成人男女

その他 参加費無料。申込不要。用具は主催者で用意します。

主 催 長久手町体育協会

硬式テニス大会

と き 4月24日(日)午前9時から(雨天中止)

ところ 菖蒲池テニスコートほか

	第47回硬式テニス大会(A級の部)	第3回年齢別硬式テニス大会
参加資格	町内在住・在勤・在学の中学生以上	町内在住・在勤・在学の男子50歳以上、女子40歳以上の人(男子:S36.1.1以前生まれ、女子:S46.1.1以前生まれ)
試合方法	男女別ダブルス(男女のペアは、男子の部とする)	ダブルス。男女別の区分なし。同性・男女のペアいずれも申込可。

参加費 1組2,000円(当日集金)

申込方法 4月21日(木)午後8時30分までに杣ヶ池体育館にある所定用紙で申し込み

その他 キャンセル・変更の場合は必ず4月22日(金)午後8時30分までに杣ヶ池体育館へ連絡してください。

主 催 長久手町体育協会

愛知医科大学運動療育センタープール開放

と き 4月3、10、17、24日(日)午前10時から午後4時30分まで(利用時間を守ってください)

対 象 町内在住の15歳以上の人。ただし、中学生、医師等から運動を禁止されている方および妊娠中の人は利用できません。

持ち物 スイミングキャップ

その他 町民であることを証明できるものを持参してください。このプール開放は、愛知医科大学のご厚意で開放しています。マナーやルールを守って使用してください。

第14回さつき杯6人制バレーボール大会

と き 女子4月29日(金・祝)午前9時から
男子5月5日(木・祝)午前9時から

ところ 杣ヶ池体育館

参加資格 町内在住、在勤、在学者で構成されたチーム。ただし1グループから1チームのみ。当日は必ずユニフォームを着用(着用がないと、参加できない場合があります)。

参加費 1チーム2,000円。(当日集金)

申込方法 4月15日(金)午後8時30分までに杣ヶ池体育館にある所定用紙で申し込み

主 催 長久手町体育協会

長久手町混合レクリエーションバレーボール大会

と き 5月15日(日)午前9時から

ところ 杣ヶ池体育館

参加資格 町内在住・在勤・在学者で構成された男女混合チーム

参加費 1チーム2,000円(当日集金)

申込方法 5月7日(土)までに杣ヶ池体育館にある所定用紙で申し込み

主 催 長久手町体育協会

小学校体育館開放

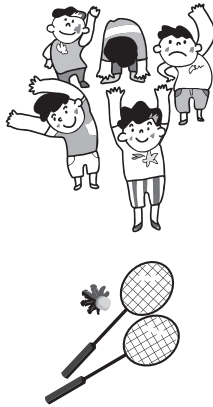
■4月分■

時間はいずれも
午後7時から9時まで

※どの学校でも気軽に参加できますので、室内靴、運動のできる服装で参加してください。小学生以下は保護者同伴。

ところ	と き	主 な 内 容
長久手小学校	9、16日(土)	ファミリーバドミントン
西小学校	——	——
東小学校	16、23、30日(土)	ビーチボールバレー・ミニテニス
北小学校	16日(土)	ショートテニス・バドミントン
南小学校	——	——
市が洞小学校	——	——

スポーツ 教室



対 象 町内在住、在勤、在学の人

申込方法 申込用紙に受講料を添え、4月1日(金)午前9時から各教室初回の前日の体育館閉館30分前までに、枡ヶ池体育館に申し込み。先着順。電話申込不可。代理による申し込みは可。

幼児体操教室、硬式テニス教室について

申し込み期限を4月8日(金)午後8時30分までとし、定員を超えた場合は、9日(土)午前10時から公開抽選。結果は体育館窓口に掲示します。当選者は16日(土)午後8時30分までに申し込んでください。申し込みがない場合は、辞退したものとして当選を取り消します。当選者本人以外の受講はできません。

※抽選の場合は10人を補欠当選とし、辞退があったときには体育館から連絡します。

※硬式テニス教室は、1人1教室のみ参加です。

教 室 名	期 間	曜 日	時 間	会 場	受 講 料	対 象	定 員
幼児体操教室 4歳1期	5/7～7/2	土曜日	9:30～ 10:30	枡ヶ池体育館 柔剣道場	2,000円	H18.4.2- H19.4.1生	30人
幼児体操教室 5歳1期	5/7～7/2	土曜日	10:45～ 11:45			H17.4.2- H18.4.1生	30人
バドミントン教室 1期	5/11～6/29	水曜日	10:00～ 12:00	枡ヶ池体育館 アリーナ		一般	30人
硬式テニス教室 土曜1期	5/14～7/2	土曜日	13:00～ 15:00	枡ヶ池 テニスコート	4,000円	初級・中級	25人
弓道教室	5/12～6/30	木曜日	18:30～ 20:30	古戦場野外活動 施設弓道場	2,000円	一般	15人

説明会・ 講習会

注意
路上駐車は、
しないでください。

件 名	期 日	時 間	場 所	資 格	申 込 方 法 など
チーム登録 説明会 (約1時間)	説明会 4月 3日(日)	9:00～10:00	枡ヶ池 体育館 会議室	新規に体育施設を 利用する団体	枡ヶ池体育館に問い合わせて ください。
トレーニング ルーム講習会 (約2時間)	講習日 4月 3日(日) 講習日 4月28日(木)	10:00～12:00 19:00～21:00		町内在住・在勤・在学 の15歳以上の人。 ただし、中学生は受 講できません。	1日(金)午前9時から講習会前 日まで所定用紙にて申込み。 定員50人、先着順。 受講料 500円

トレーニング ルームに ついて

枡ヶ池体育館には、ウォーキングマシン、エアロバイク(自転車こぎ)各4台をはじめ、ダンベルや11種類のトレーニング器具があります。指定の時間(日曜を除く)にトレーナーが駐在し、トレーニングのアドバイスをしています。利用の際は、室内靴、タオルを持ってくるください。

利用資格 町内在住・在勤・在学の15歳以上の人。ただし、中学生は利用不可。利用には最初にトレーニングルーム講習会を受講する必要があります。

利用時間 枡ヶ池体育館の開館時間内(午前9時から午後9時まで 日曜・祝日は午後5時まで) ※受付は終了時間の30分前まで

利用料金 1回 110円 1カ月利用券 1,580円

講習会受講料 500円



※体育施設(卓球室を除く)の予約や照会などが、パソコンや携帯電話からいつでも行えます。操作は簡単ですので、ぜひ利用してください。ただし、**事前に利用者登録・チーム登録**が必要です。詳しくは、枡ヶ池体育館に問い合わせてください。

パソコンから <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web/> 携帯電話から <https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

4月の保健ガイド

詳しくは保健センターに問い合わせてください

☎63・3300 (8:30～17:00) 土・日・祝日は休み

内 容		と き		対 象	備 考	
妊 婦	母子健康手帳交付	11日(月)	10:00集合	妊婦	持ち物 妊娠届出書、筆記用具	
		20日(水)	13:30集合			
	パパママ教室(1回目)	11日(月)	10:30～11:30	主に妊娠6か月ごろまでの初妊婦とその夫	妊娠中の生活、先輩ママとの交流	
	パパママ教室(2回目) ※要予約	23日(土)	9:15集合 11:30終了	主に妊娠7か月以降の初妊婦とその夫	沐浴実習、出産・育児用品、家族計画についてなど ※予約は開催日の1か月前から	
	妊婦歯科相談	20日(水)	13:15～13:30受付	妊婦	持ち物 母子健康手帳	
	妊婦訪問(要予約)	訪問は予約制です(希望者は保健センターに連絡してください)		妊婦(訪問は妊娠中1回)	助産師による保健指導	
乳 幼 児	こんにちは赤ちゃん訪問	3～4か月児健診受診前		4か月までの乳児とその保護者 ※里帰り出産で町内滞在中の人も対象になります	助産師・保健師による発育チェック、育児相談	
	離乳食教室(要予約)	21日(木)	10:00～11:30	主に第1子(4～5か月)をもつ保護者(乳児同伴可)	持ち物 母子健康手帳、筆記用具	
母 子 相 談	子育て相談(要予約)	26日(火)	希望者は保健センターに連絡してください	就学前の子の成長・発達、子育てなどについて相談したい人	心理・発達相談員による個別相談 ※保健師による相談は随時	
	助産師相談(要予約)	25日(月)		妊娠・出産や母乳のこと、思春期や更年期のことで相談を希望する人	助産師による個別相談 ※保健師による相談は随時	
予 防 接 種	BCG接種	8日(金)	9:15～10:15受付	H22年12月1日～12月15日生		持ち物 母子健康手帳、予診票 ※前回までの未接種者も対象になります(BCGは生後6か月未満)
		26日(火)		H22年12月16日～12月31日生		
	ポリオ	12日(火)	9:15～10:15受付	H22年3月生と5月1日～15日生	前回までの未接種者	
		22日(金)		H22年5月16日～31日生と6月生		
		27日(水)		H22年7月生と8月1日～15日生		
		28日(木)		H22年8月16日～31日生と9月生		
	三種混合			生後3～90月末満		町の予診票に記入し、接種の際に持参してください (予診票がない人は、保健センターに連絡してください)
	麻しん・風しん混合	町内委託医療機関で接種してください		第1期 生後12～24月 第2期 小学校入学前の1年間 第3期 13歳(中学1年生) 第4期 18歳(高校3年生に相当する人)		
麻しん単独・風しん単独	接種の前に、町内委託医療機関に予約してください					
二種混合			小学6年生			
成 人 相 談	こころの相談室(要予約)	11日(月)	統合失調症をはじめ、心の病による生活のしづらさや社会参加に悩む人、その家族、その他精神保健福祉に関する相談を希望する人		相談員による個別相談 希望者は保健センターに連絡してください	

ドクターからあなたへ

出会いを大切に

日本は昭和30年代に高度成長期を迎え、経済成長を背景に階層移動が活発化してきました。映画「3丁目の夕日」は、まさに昭和ノスタルジーの典型でした。一方で、その裏腹に、前近代的な地域コミュニティが残る安心できる社会が失われつつあります。しかしながら、当時に回帰することは不可能であり、これからの地域コミュニティの原動力は、NPOや種々サークルでの人間関係、趣味やネットでのつながり等が候補にあがります。これらの要素は重複して活用されるものであり、地域での自分の居場所をみつげるために重要なことです。

ところが、超高齢社会の日本において、自分で情報入手して活用することは至難の業です。そこに「孤立」が生まれる下地が発生します。では誰がその予防策(人と人を結びつける絆)を担うか?です。それには家族や民生委員も重要な位置付けですが、いろいろな医療・介護サービスを仲介する「ケアマネジャー」という職種も注目を集めています。

ます。しかし、彼らが取り扱う仕事の内容は極めて多種に及びます。福祉用具の調達・住宅改修など枚挙に暇がありません。また、寄せられる様々な苦情にも誠心誠意対応する情熱が必要です。

今回の「第22回この人に このお話を」では、あすわひのきケアプランセンターの下鶴紀之氏をゲストにお迎えします。「薩摩隼人が尾張でケアマネをやるまでの軌跡」と題してご講演いただきます。立ちはいだかる険しい坂を越えて、ケアマネジャーという職種に生涯を捧げるに至るには、様々な「出会い」があったはず。その貴重な体験談は、私達にとってもきっと大切な人生の道しるべになるでしょう。皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

日 時 4月23日(土) 午後1時30分開場、2時開演
場 所 長久手町福祉の家2階 集会室
その他 参加費無料・予約不要
問合せ 長久手内科・胃腸科 ☎62・1120



4月の施設案内・各種相談

施設案内	施設名	開館時間	問合先	休館日
	役場	8:30~17:15	☎63・1111	土・日曜日、祝日
	公民館（役場西庁舎3階）	9:00~21:00 日/9:00~17:00	☎62・1711	月曜日、祝日
	交流プラザ	9:00~22:00	☎62・4840	なし
	文化の家	9:00~22:00	☎61・3411	月曜日
	杵ヶ池体育館	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00 ※9日(土)、23日(土)は15:00閉館	☎63・1000	月曜日、10日(日)、24日(日)
	中央図書館	9:00~19:00 土・日・祝/9:00~17:00	☎63・8006	月曜日、26日(火)
	郷土資料室	9:00~17:00	☎62・6230	11日(月)、18日(月)、25日(月)
	色金山歴史公園茶室管理棟	9:30~16:00 抹茶サービス(有料250円)は 9:30~15:30	☎61・3131	月曜日
	長久手町サービスコーナー(Nピア)	10:00~19:00	☎63・9200	なし
	福祉の家	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00 ※受付業務は9:00~17:00	☎64・6500	月曜日
	青少年児童センター・児童館	9:00~17:30	☎62・1712	日曜日、祝日
	子育て支援センター	9:00~17:00	☎63・1111	日曜日、祝日
	交通児童遊園	13:00~16:45 土・日/9:00~16:45	☎62・5190	月曜日、祝日
	セーフティステーション	10:00~22:00 土・日・祝/13:00~22:00	☎63・7474	なし
	まちづくりセンター	9:00~21:00 日・祝/9:00~17:00	☎64・6400	月曜日、9日(土)、10日(日)、23日(土)、24日(日)
	農村環境改善センター	9:00~21:00 ※利用のない場合は17:00閉館	☎63・1311	月曜日、10日(日)、24日(日)
	ながくてエコハウス	9:00~17:00	☎64・5374	月曜日
	平成こども塾 丸太の家	9:00~17:00	☎64・0045	月曜日
	長久手温泉 ござらっせ	10:00~23:00	☎64・3511	4日(月)
	田園バレー交流施設 あぐりん村	農産物直売所 9:00~18:00 ふるさと 菜譜レストラン 9:30~18:00	☎64・2831	4日(月)

各種相談	内容	とき (◆印は要予約)	ところ	相談員	問合先
	女性悩みごと	13日(水) ◆10:00~15:30 27日(水)	役場西庁舎1階 第6会議室	女性相談員	福祉課 (☎56・0614)
	ひとり親家庭	21日(木) ◆10:00~15:30	役場西庁舎1階 第6会議室	自立支援員	
	子ども (対象18歳未満)	14日(木) ◆10:00~15:30	役場2階 第1会議室	家庭相談員	
	子育て相談Nチャンネル 虐待等相談・通告	月~土 9:00~17:00	役場西庁舎1階 子育て支援センター	子育て相談員 要保護児童対策相談員	☎63・9500
	家庭教育 (青少年問題含む)	13日(水) 10:00~15:00 (12:00から13:00までは除く)	役場西庁舎3階 教養会議室 電話相談も可	家庭教育相談員	生涯学習課 (☎56・0627)
	金融(事業用資金)	19日(火) 10:00~12:00	商工会館	日本政策金融公庫担当職員	商工会 (☎62・7111)
	税務(事業者対象)	19日(火) 10:00~16:00		商工会職員	
	行政	12日(火) 13:30~16:30	役場2階 第2会議室	行政相談委員	行政課 (☎56・0605)
	不動産相談	13日(水) 13:00~16:00	役場西庁舎2階 第7会議室	不動産相談員	
	消費生活相談	6、13、20、 27日(水) 10:00~16:00 1、22日(金)	福祉の家1階 相談室 電話相談も可 ☎64・6500	消費生活相談員	産業緑地課 (☎56・0619)
	人権	21日(木) 13:00~16:00	福祉の家1階 相談室 電話相談も可	人権擁護委員	社会福祉協議会 (☎62・4700)
	法律	14日(木) ◆13:00~16:00 28日(木)	福祉の家1階 相談室	弁護士	
	ボランティア	13日(水) 13:30~16:30 26日(火)	福祉の家ボランティアプラザ	ボランティア相談員	

2月

長久手町
データ

DATA of
NAGAKUTE

火災 (件)	建物	0
	林野	0
	車両	1
	その他	3
■消防本部	月計	4
	23年累計	6
	前年同期	4

救急 (件)	急病	55
	交通事故	22
	一般負傷	11
	その他	14
■消防本部	月計	102
	23年累計	232
	前年同期	176

交通事故		死亡	重傷	軽傷	計
	今月	0件	1件	22件	23件
		0人	1人	27人	28人
	累計	0件	2件	53件	55件
		0人	2人	65人	67人
	前年同期	0件	1件	49件	50件
	累計	0人	1人	62人	63人
■愛知警察署					

※救急件数は、病院の診断により種別が違う場合があります。

東北地方太平洋沖地震 における本町の対応

問合先 なんでも町政サロン室 ☎56・0601

災害義援金の送付

町は、平成22年度補正予算において、
1000万円の災害義援金を
被災地に送付することにしました。



緊急消防援助隊が被災地に出動

総務省消防庁から緊急消防援助隊愛知県隊の要請があり、
3月13日に町消防署からタンク車と消防職員5名が出発し、宮
城県亘理町で要救助者の救助活動を行いました。援助隊は3
月16日に町に帰還し、町長に現地での活動報告を行いました。

以降も、県からの要請があり次第、すぐに出発できる体制を
とり、準備しています。



義援金を受け付けています

赤十字や各都道府県では、義援金の募
集が開始されており、町でも3月13日
(日)から、役場のほか福祉の家、中央図
書館、文化の家、杣ヶ池体育館に義援金
箱を設置しています。

また、連合自治会・区会などでの義援金
の取り扱いも予定されています。

支援物資について

現在、愛知県が県下市町村の支援物資の取り
まとめを行っており、町では支援物資として、保
有している備蓄品(食料品や生活用品)を送付で
きるよう準備しています。

町民のみなさんからの支援物資の受け付けは
行っていません。今後、町として町民のみなさん
にご協力をお願いする時には、改めて町の広報
などでご案内しますのでご理解をお願いします。

※これらの情報は3月16日(水)時点でのものであり、広報発行時には情報が変わっている可能性があります
ありますのでご了承ください。

人口の 動き

	平成23年2月末日現在	先月比較
総人口	49,363人	+22人
男 性	24,713人	+15人
女 性	24,650人	+ 7人
世帯数	19,734世帯	-10世帯



広報 ながくて

平成23年4月号 ●毎月1回発行

●発行/長久手町 ●編集/まちづくり推進部なんでも町政サロン室
〒480-1196 愛知県愛知郡長久手町大字岩作字城の内60番地1
TEL.0561・63・1111 FAX.0561・63・2100

ホームページアドレス <http://www.town.nagakute.aichi.jp>

この広報紙の内容の無断転載を禁じます。

◎長久手

広報ながくては、資源保護のため再生紙を使用しています。

視覚障害者のみなさんにも家族から読んであげてください。